

決算審査特別委員会

日 時 令和6年9月6日（金）

9：00～15：30

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）、山本議長

説明員 島山住民課長、金田室長、宇田課長、西田参事、浅田課長、安達室長、榎尾室長、島山課長、川上参事

傍聴者 なし

書 記 長崎事務局長、倉光書記

○大西委員長 おはようございます。

ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の予定は、午前中は住民課、環境エネルギー課。午後は地域づくり推進課、まち未来創造課を予定しております。午前中につきましては、現在の住民課の内容、その後、引き続き環境エネルギー課としますので、よろしくお願いいたします。

早速ですが、審査に入りたいと思います。

まず、予算審査の審査意見につきましては、住民課は、環境保全につきましては環境エネルギー課が対応、説明になると思いますので、そのようにいたしたいと思います。

そうしましたら、説明をよろしくお願いいたします。

島山住民課長。

○島山住民課長 住民課決算審査につきまして、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

説明員について紹介いたします。本日、住民課長の島山と総括室長兼税務室長の金田が上がりさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

まず、令和4年度決算審査特別委員会、令和4年度日南町歳入歳出決算等審査意見での指摘事項への取組状況について御報告をいたします。

未収金取組会議は令和4年度におきまして開催ができずにはおりましたが、令和5年度は町税等未収金取組会議設置要綱を改正し、参加する所管課を見直し、開催時期も変更いたしました。結果、未収金取組会議を10月13日、1月31日、2月14日の3回開催したほか、自主財源の安定した確保、負担の公平性の担保は役場全体のミッションであるこ

とを認識し、他課職員の協力も得ながら未収金回収のためのチームを編成し、別に2月27日、研修会も行い、令和6年度には4月、5月の出納整理期間中に担当課として訪問を実施したところです。

以上、報告をさせていただきます。

○大西委員長 ただいまの報告に対して、皆さんから質疑がありましたら許します。ないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、今から冊子に沿って進めたいと思います。

まず、58ページ、消費者保護対策事業についての質疑を許します。（「説明が先になります」と呼ぶ者あり）説明やね、すみません、説明を求めます。58ページから61ページまでの説明をお願いいたします。

金田税務室長。

○金田室長 そうしましたら、決算附属資料58ページから説明をさせていただきます。消費者保護対策事業です。決算額52万7,291円、前年度比11万854円の増となりました。消費者相談員を委託し、相談や啓発を行っています。増額要因は、啓発資材としてポップアップシールを作成、配布したことが上げられます。それ以外は例年並みの執行状況となっております。

次に、59ページ、税務総務一般管理事務です。決算額3,466万3,323円で、前年度比301万6,406円の減となりました。近年推進されている納税システムの電子化へ対応が進んでおり、各種納税システムの電子化を年度ごとに改修、進めております。減額要因といたしましては、3年ごとの実施となる固定資産評価替えに伴う固定資産鑑定評価委託分の減額が主な要因となっております。令和5年度各税の徴収率は前年度並みとなっております。また、不納欠損処分につきましては、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税合計で125万2,820円となりました。

次に、60ページ、戸籍住民基本台帳一般管理事務でございます。決算額2,213万2,361円で、前年度比93万4,761円の増でございます。令和5年度から、住民基本台帳ネットワーク運用事業、ワンストップ行政システム運用事業を当該事業へ一本化しております。デジタル手続法対応に伴う改修について、事前準備も含めて、年次で進めております。

マイナンバーカードにつきまして、現在、日南町での交付率は約80％となっております。郵便局等で各種証明書の交付サービスにつきましては、年間167件の利用があり、

コンビニでの証明書発行につきましては年間１９９件の利用がありました。予算の執行内容は例年どおりとなっております。

続きまして、６１ページ下段、旅券発行事務でございます。決算額１２万５，２００円、前年度対比ゼロ円でした。３６件のパスポートを交付しております。令和５年３月末より電子申請によるパスポート申請が可能となり、電子申請の審査事務を行っております。予算の執行内容は例年どおりとなっております。以上です。

○大西委員長 では、各項目の審査に入ります。

まず、５８ページ、消費者保護対策事業についての質疑を許します。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 このポップアップシールなんですけども、何枚作成され、どのように配布されたか、さらに、この反応、成果というのはどのように感じておられますでしょうか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 ポップアップシールですが、町内に全戸配布のほか、余ったものは、各自必要なところを聞いた折には、地域振興センター等を通じて配布させていただいたり、百歳体操等で啓発活動も行っておりますので、その際に持って行って、消費生活相談員が説明の上で配ったりしているところなんです。反応としては、やはり電話機に直接貼るものですので、気づくことが一番身近になりますので、大変好評を得ております。ほかの市町村でも同じようなものを作りたいという問合せもいただいております。

○大西委員長 枚数は。

○島山住民課長 枚数につきましては、２，５００枚、全戸配布をしております。

○大西委員長 ほか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 広報啓発活動の中で出前講座、８回行われたということですけども、これはどういう場所で開催されたかということを伺います。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 出前講座については、うちのほうも消費生活相談窓口を設置して、皆様のほうからこうした講座をしたいというお声を常日頃聞いているところです。場所について、全部はちょっと今、お答えができないんですけれど、要望いただいたところに日程を調整して何うようにしております。町内の百歳体操の実施の場所等に行かせていただいております。

○大西委員長 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○大西委員長 ほかがございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 その関連でお聞きしたいんですが、消費生活、消費というか、消費といっても広いと思うんですけども、実際に何か騙されたとか、変なものを買わされたとかっていう、そういうものは町内であったんでしょうか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 実際に、消費生活相談窓口というのが広く、皆様が、町内の方が物を購入されたり、購入といっても今、インターネットですとか、通販、訪問販売でいらっしゃったりとか、いろんなことがあります。そういった購買、消費行動に関わってのトラブルですとか、あとは、何か製品を買って、例えば発火したとか、そういったところも受け付けているところです。

令和５年度日南町の相談の中であったもの、主立ったものをちょっと紹介をさせていただきます。不審な電話、不審なメールが４件寄せられております。ＮＴＴとか中国電力とか、大手の会社の名前を名のり、料金の未払いがある、こういう形で今から言う方法で返してほしい、そういったものが受けておりますし、あとは、日南町で独居、高齢のお母様のところに頼んだ覚えのない健康食品が届いた。本人は注文した記憶がないと言っている。本人を信じて返品してほしいと言った相談が受けられて、販売会社の代わりにうちの窓口のほうからお電話を差し上げて、着払いで返品を了承していただいた、そういったケースも昨年度はございました。よろしいでしょうか。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。その商品については住民課が仲介して、ちゃんと返品したと。ほかの不審な電話、メール４件については、特に実害はなかったということでもいいんでしょうか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 はい、幸いなことにありませんでした。ただ、うちとしましては、町内でこのような相談が寄せられたときには、すぐに防災無線等で皆さんにお知らせをするように注意喚起をしております。

○大西委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 鳥取県消費生活センター、鳥取県警察、日野郡3町と連携というふうにあるんですが、そのほかに、例えば金融機関ですとかコンビニエンスストア、恐らく連携はされるんでしょうけども、それはされてるのか、そこに記述がないのか、あるいは今後されるのか、それはどうでしょうか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 日南町としては、今現在コンビニエンスストアとか、そういったところと提携はしておりませんが、県の消費生活相談、消費生活センターのほうで提携されているので、間接的に提携してるということになります。

○大西委員長 ほかがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、次のページ、59ページ、税務総務一般管理事務についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 地方税電子申告システム、導入されてからしばらくたつんですけども、実際に今の電子申告を使って申告をされる方の人数というのは、どの程度的人数が行われているんでしょうか。あわせて、その、電子申告のシステムが入って、住民課としての税の、どういうんですかね。

○大西委員長 軽減。

○岩崎委員 事務の軽減になったかどうかということをお伺いします。

○大西委員長 金田税務室長。

○金田室長 失礼します。電子申告の人数につきましては、ちょっと調べさせていただきたいと思いますので、後ほど資料を提供させていただきたいと思います。

負担軽減につきましては、実際に紙ベースで出てきたもの等は直接打つ必要があるところ、取り込み等で済む場合もあるんですけども、システム自体がまだ完全な連携自体ができていない部分もあるということから、電子で申告はされるんですけども、それをまた打ち直しということもございまして、今後、今、導入、改修の過渡期ということもあって両方処理をするという状況ではあるんですけども、後々にはそれがスムーズにできるようになるということもあって、今後に期待をするシステムという形になっております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そういうふうに分かるように自分の家から申告をされるということになったんですけども、税の申告期間中、役場に来られて申告される方の人数、これも併せて、今分らないと思いますので、お願いします。

○大西委員長 よろしいでしょうか、後で。お願いいたします。

ほかございませんか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 システム改修が大変多くありますが、翌年度繰越として定額減税対応のシステム改修されたわけですが、これはもう既にできているのかいないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○大西委員長 金田税務室長。

○金田室長 こちらは5年度からの繰越しの定額減税システムのことでございますが、もう既に7月時点で税をつけさせていただき、今年度、6年度税をつけさせていただいたときに定額減税を対象と、盛り込んだシステム、盛り込んだ税とさせていただいておりますので、その時点で既に定額減税システムはもう動いている状況でございます。それに併せて、今現在、申請を勧奨しております調整給付金のほうもこのシステムの中に入っておりますので、そのことも含めて、現在進行中という形のものになっております。以上です。

○大西委員長 よろしいでしょうか。

では、次のページ、60ページ、戸籍住民基本台帳一般事務についての質疑を許します。

岡元健三委員。

○岡本委員 自衛隊への名簿の提供についてお聞きします。昨年12月定例会の私の一般質問でお聞きしたところでは、令和5年度は18歳に到達する方の氏名、生年月日、性別、住所の4情報の名簿を提供されていて、25名の方の分を提供されたと。除外申請制度については、5年度は知らせていなかったという答弁をいただいておりますけれども、それで、確認ですが、間違いないでしょうか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 令和5年度については、それで、おっしゃるとおりです。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、重要なことなので、関連で。このときに、除外申請制度についてきちんと周知するようにするという答弁もあったと思いますので、どういうふうな対応をその後しているかということを教えてください。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 令和6年度につきましても、自衛隊の名簿のほうの依頼はありましたが、住民課のほうとしてはお出しできないということでお答えをさせていただきました。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ということは、令和6年度は全く出してないということなんですかね。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 はい、自衛隊の件に関しては、住民課からお出しをしていません。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 証明書発行ですけれども、ワンストップということで、各町内の郵便局、それからコンビニエンスストアということで発行されております。ワンストップにつきましては、導入されてからしばらくたつんですけれども、だんだんと何か件数が減ってきているような状況かなと思いますし、コンビニは増えてきておるんですけども、特に各地域の郵便局での証明書の取得、これにつきまして、それこそ導入というか、サービス開始時点ではいろいろとPRもされとったと思うんですけども、この辺の利用促進というか、こういう便利なものがありますよというようなPRとかは特にされておりませんか。

○大西委員長 島山住民課長。

○大西委員長 すみません、ワンストップについては、もう制度のほうで町内で大変浸透しておりまして、特に役場から遠方ですね、阿毘縁ですとか、多里ですとか、そういったところからのワンストップの依頼についてはコンスタントにお受けしているところです。特段、今のところ継続した広報というのは行ってはおりません。

コンビニ交付につきましては、ホームページ等でお知らせをして、役場まで来られなくとも、また、遠方に出られている際も使うことのできる制度になります。こちらのほうは情報を広報をしているところになります。

以上、よろしいでしょうか。

○大西委員長 岩崎昭男委員、続けて。

○岩崎委員 別ものだけえ、いいですよ。

○大西委員長 いいですか。

じゃあ、岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、先ほどの件、確認します。多分、先月だと思うんですけれども、鳥取県議会議員の市谷知子議員から議会事務局を通じまして自衛官募集についてのアンケートというのをさせていただいて、そのときには、自衛官募集について、住民基本台帳の情報をどのように取り扱っていますかということで、情報提供している場合、年齢と提供方法を御回答くださいということで、年齢、18歳、提供方法、紙ということで御回

答をいただいているんですが、これはちょっとどういう意味合いなんでしょうか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 住民課としては回答しておりませんが、自衛隊のほうの日南町の全体の担当の部署のほうに直接、あなたはこの件について個人情報を開示してもよろしいでしょうかという旨の依頼をされて、それでよろしい方については回答しているかと、回答されてるかと思います。

○大西委員長 今、令和6年度の話をされてるんで、もう一度、すみません、令和5年度の予算に対して、どうかと。（発言する者あり）そういうことです。今現在のことまで入ってしまうもので、すみませんが、最初の説明もありましたように、回答していただきたいと思います。（発言する者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 一つだけ確認させてください。名簿を提出しない場合には、総務課のほうの自衛隊の広報の事業で案内を送付するという事業がありますけれども、名簿を提出しなければ、基本的にこの案内の送付というのもできないという理解でよろしいんですかね。もし分かれば教えてほしいんですけども。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 すみません、ちょっと分かりかねますので、回答は控えさせていただきます。

○大西委員長 それは別途にしてください。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ここに具体的な記載はないんですけれども、たったもカードの行政ポイントですね、転入者に対して、たったもカードのポイントを5,000ポイント付与することになっておりますが、実際にちょっと分からないところがありますし、転入されて、結局カードが要りますよね。そういうような、カードを取得、それからポイントをここに付与するという、その辺の一連の流れと、5年度の実績を伺いたいと思います。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 実績につきましては、ちょっと今、数字の持ち合わせがありませんので、後ほど回答させていただきます。

流れとしましては、町外から日南町のほうへ転入のお手続をされた際には、たったもカードというものが日南町にはあるということを紹介をさせていただきます。うちのほうで

転入手続をしていただいた上で、地域づくり推進課のほうに情報を共有しまして、そちらのほうから後日、たったもカードのほうは郵送をさせていただいているところです。以上でよろしいでしょうか。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 転入された方っていうのは、全員が対象なのか、あと、私は要りませんよと、やっぱり要るとか要らんとかいう判断っていうのは、住民課の転入手続のときに、たったもカードを5,000ポイントつくんですけども、いかがですかっていうようなことをおっしゃっていらっしゃるんですか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 対象には全員なれると思います。それが必要かどうかのことは、うちのほうではちょっとお聞きはしてないところです。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これの翌年度、繰越明許がなされているわけですが、これは12月補正の分の繰越明許ということでよろしいですか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 はい、おっしゃるとおりです。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これが繰越明許にされたわけについて、どういった事象があって繰越しにせざるを得なかったのかをお伺いしたいと思います。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 今回、繰越明許をさせていただいたこの金額というのが、戸籍の振り仮名表記のシステム改修2件分となります。国のほうが現在マイナンバーのいろいろ制度を進めているところですが、そちらのほうの進捗により、うちのほうも繰越しを、まだ制度自体がゴーサインが出なかったので、繰越しをさせていただいたところになります。先ほども室長が申し上げましたが、年次に沿って進めているところです。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 オンラインでの手続についてお聞きします。令和5年度の予算の際に、転入・転出はもう今もそのときもオンラインをしているが、ほかの届出についてどうするかということは県と協議しているということだったと思います。その後、オンラインの手続については、先ほど旅券もオンラインできるということでしたけれども、どのような手続

ができるようになってるのかどうか、変更があったのか、教えてください。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 委員おっしゃるとおり、転入手続のマイナンバーでの特例転入、転出のほうは行っているところになります。その他の電子での手続についてはまだ調整中のところで、来年度実施できるよう試験、実施できるように進めているところになります。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 つまり、マイナンバーがあれば、オンラインで手続できると、そういうことなんですね。

それで、ちょっと心配するのは、特に転入のときに届けをオンラインでしてしまうと、窓口に来なくてよくなってしまうと。そうすると、やはり町内の情報を共有するとか、先ほどあった、たったもカードのことなんかもそうですけれども、そういう機会が失われてしまう感じもするんですけれども、そういったことに対して何らか対応されてるんでしょうか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 委員おっしゃられましたところで、実はちょっと日南町のほうがまだ全くこちらにいらっしゃらずに転入の手続ができるようにはちょっとなっておりません。マイナンバーカードを持ってきていただいて、それで書類のほうが以前よりも負担が軽減されるというところになっておりますので、その辺りの不安な部分は我々どもも認識しておりますので、いらっしゃった際の4情報の確認ですとか、ダブルチェックですとか、その辺りは気をつけて対応してまいりたいと思っております。

○大西委員長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、61ページの下段、旅券発行事務について質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に、説明またお願いしますが、62ページの下段、国民健康保険事業から66ページまでの説明を求めます。62ページの下段からです。上は環境エネルギーになりますので、民生一般は。

金田税務室長。

○金田室長 そうしましたら、続いて説明をさせていただきます。

62ページの下段、国民健康保険事業でございます。決算額4,341万円、前年度比で78万6,000円の減となりました。こちら、一定のルールに基づき、国や県から財

源を得まして、国保特別会計に繰り出しをしております。

続いて、63ページ、後期高齢医療に係る事務でございます。決算額1億2,929万3,806円、前年度比は311万8,817円の減となっております。こちら、広域連合への負担金の支出と、県から財源を得て後期高齢特別会計へ繰り出しをしております。

続きまして、63ページ下段、特別医療助成事業でございます。決算額2,309万3,778円、対前年度比345万9,559円となっております。359円の増となっております。増額要因につきましては、小児医療が無償化となったことに伴うシステムの改修、また、そちらの扶助費の増によるものとなっております。県から2分の1の財源を得まして、扶助費として特別医療該当者に支給し、医療費の自己負担分を軽減するものとなっております。

次に、64ページ飛ばしまして、65ページです。国民年金取扱事務でございます。決算額712万8,794円、対前年度比で11万8,622円の減となっております。こちら、例年並みの執行内容となっております。

続いて、66ページ、児童手当支給事務でございます。決算額2,830万7,028円、対前年度比213万8,432円の減となっております。こちら、中学生以下の子を持つ公務員以外の保護者に6月、10月、2月の年3回に分けて児童手当を支給しております。減額要因は対象児童の減少によるもので、令和5年度対象児童数は204名程度となっております。以上です。

○大西委員長 そうしましたら、62ページ、国民健康保険事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 執行経費の内訳の中で、2番目に未就学児均等割保険料繰出金ということで、今、未就学児に関してのみ半額、均等割を援助しているということだったと思います。それで、令和5年度の予算のときに、子供の方、18歳以下、全体の方としてもう全額免除ということで、機会があれば国、県へ要望してほしいというふうに申し上げたと思うんですけども、そういったような要望は行っていただけたでしょうか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 ちょっと昨年度のところになりますので、県を通じて担当者会の場で発言はしてるようです。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 担当者会というのはどういう会なんですか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 すみません、担当者会というのは、国民健康保険の担当者レベルでいろいろと制度のこととか、これからの始まることなどを話す機会になります。そういった場でそういった意見もあったというところで共有をしておったようです。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 つまり、県下の自治体の担当者が集まるという、そういうことですね。

回答があったんでしょうか。回答があれば、どんな回答があったか教えてもらいたいですけども。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 申し訳ありません、そこの部分は、ひょっとしたら回答とかが出る会ではなかったかと思います。今後もまたそういった要望があるということは認識して、いろいろ協議をしてみたいと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 鳥取県は医療費は完全に無料になりましたし、その辺、子供、子育てに力を入れているという県で、そういうところは非常にいいと思うので、この件についてもぜひ努力を要望していただけるようにお願いします。

○大西委員長 答弁のほうはよろしいですね。

では、63ページ、後期高齢者医療に係る事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、特別医療費助成事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、65ページ、国民年金取扱事務についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 課題のところに、退職等に伴う厚生・共済年金から国民年金への切り替えを漏れなく行うこと、担当職員のスキルアップと記載があるんですが、この辺はできて当たり前の世界だとは思うんですけれども、何かこういうようなトラブルでも発生して、切り替えがスムーズにいかなかったと、町民の方にいろいろ不都合があったとか、そういうような事案でもあったんでしょうか、この表現の仕方っていうのは。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 すみません、特に何かがあったというわけではなく、担当のほうもちよ

っと代わったもので、こういう記載をしました。担当職員のスキルアップということでも毎年研修のほうも重ねておりますし、ちょっとまたそういった誤解を持たれないような書きぶりにしたいと思います。

○大西委員長 要するに、トラブルの件数はなかったということでもいいんですね、なかったということで。担当職員のスキルアップと。

○島山住民課長 はい。

○大西委員長 分かりました。

ほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、66ページ、児童手当支給事務につきまして、質疑。（「なし」と呼ぶ者あり）なし。

次に、これ違うわ、もうちょいかいな。ここまでやね。

一般会計はここまでで、次に、特別会計、181ページ、国民健康保険特別会計についての説明を求めます。

金田税務室長。

○金田室長 国民健康保険特別会計につきましての説明をさせていただきます。こちらにつきましては、国民健康保険事業状況を別紙のほうに沿って説明させていただきたいと思っておりますので、御覧いただければと思います。

国民健康保険事業状況の3ページ、表2を御覧ください。よろしいでしょうか。国保世帯数や被保険者数はともに減少傾向にあり、前年度比で世帯数は19世帯減、被保険者数は43名の減となっております。

経理状況についてです。歳入総額6億4,350万603円、歳出総額5億9,333万6,769円で、5,016万3,834円の翌年度繰越を行っております。

ページめくっていただきますと、収支状況を科目ごとに集計しております。基金残額は2億6,964万1,026円となっております。

ページをめくっていただきます。6ページになります。保険税の調定額について整理しております。現年度分の収納率は近年ほぼ横ばいとなっております。

次に、療養費の状況です。被保険者数は減少しておりますが、療養費の総額は増額しております。1人当たりに割り戻し、県内と比較しても、日南町の国民健康保険被保険者の健康状態は決してよいとは言えない状況です。肥満の割合が県内で最も高く、健診の質問結果によると、運動習慣の乏しい人や間食の多い人が全国平均よりも高いなど、生活習慣

の影響が考えられます。その結果、血糖や脂質のリスクが高いという課題が見えております。

ページをめくっていただきますと、保険給付費の状況をまとめております。受診率を見ていただきましても、県内と比較して入院件数が多いことが明らかに表れております。

ページをめくっていただきまして、1人当たりの診察費や高額療養費についてまとめてあります。県平均と比較しましても高額になっているということが見てとれます。

続いて、最後のページになります。保健事業の実施状況についてまとめております。主なものとしまして、肥満対策としてノルディックウォーク教室を定期的を開催しており、延べ205人の参加がありました。また、検診について、国保人間ドックでは、30歳から64歳までの対象者だったものを30から70歳まで拡大実施したところ、101名が受診されました。特定健診では受検率が38.6%となっております。全体で947万7,973円を支出して、国保被保険者や全町民に対して国保としての保健事業を実施いたしました。すぐに成果が出るものではございませんが、最も重要な取組と認識しております。以上でございます。

○大西委員長 先ほどの説明に対して質疑を許します。よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほど、人間ドックの受検者のほうですね、当初予算でたしか100人分を取っておられて、それで101人受検されたということで、非常によいことだと思います。令和4年度の見込みで57人ということだったので、倍増まではいかないですけども、それに近いような成果が得られまして、何か担当からコメントというか、受診された方からのお声とか、そういったものが分かれば教えてもらいたいんですけども。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 私どもにとりましても、やはり倍増したということは、今回、年齢を5歳引き上げたところです。結局その年齢層の方がやはり健康に対して非常に関心がある世代だということで認識をしております。住民課としましては、若い方にももっともって関心を持っていただきたいので、そういったところを今後これから勧奨もしてまいりますので、取り組んでいきたいと考えております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 引き続き、本当にいい制度だと思いますので、若い人に、すみません、私も去年は受けられなかったんですけど、今年はぜひ受けたいと思いますので、ぜひよろしく

お願いします。

○大西委員長 ほかにはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、２２２ページ、後期高齢者医療特別会計についての説明を求めます。

金田税務室長。

○金田室長 失礼します。２２２ページ、後期高齢者医療特別会計の説明をさせていただきます。附属資料を御覧いただきまして、後期高齢者後期高齢者医療特別会計決算額、歳入は１億７６万３，０００円、歳出９，５９５万８，０００円で、差引き４８０万５，０００円となりました。

次のページに進みまして、一般管理費でございます。ページ数としては２２３ページでございます。決算額２５４万６，５４１円、対前年度比３５万８，６８３円の減でございます。保険証等の郵送料と健診費用を支出しております。また、健診の受検者は１４４名でございました。

続きまして、下段、徴収費でございます。決算額８万９，６００円で、対前年度比１０万７，４００円の減でございます。こちら、保険料の賦課徴収に係る郵送料を支出しております。

続きまして、２２４ページ、後期高齢者医療広域連合給付金でございます。決算額万９，３１６万９，７４７円で、対前年度比３４１万１１４円の減となっております。被保険者から徴収した保険料と一般会計からの繰入金を財源にして、広域連合に医療費や事務費を支出しております。減額要因は、被保険者の減少による保険料の減額となっております。

続きまして、保険料還付金でございます。決算額１５万２，６００円、対前年度比４万７，８００円の減となっております。こちら、死亡や転出等による保険料に還付が発生したときの還付分となっております、２９件の支出となっております。

別冊の事業状況では、制度的なものと日南町の後期高齢者の状況を記載しておりますので、そちらのほうは後で御覧いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○大西委員長 そうしましたら、各項目で行います。

２２２ページの決算状況について、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

２２３ページ上段、一般管理事務に一般管理費についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、徴収費についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

224 ページ上段、後期高齢者医療広域連合納付金についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、保険料還付金についての質疑を許します。

〔質疑なし〕

○大西委員長 これで住民課の説明は終わりましたが、質疑漏れはございませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 1 つお願いします。ページ数でいうと 60 ページになります。戸籍住民基本台帳一般事務で、先ほどもお聞きしたんですけども、転入の手续に来られる方、町内に御家族がおられて、それで転入される方は、大体、何ていうんですかね、御家族からいろいろ聞けると思うんですけども、特に、移住定住で全く何も町内に拠点がなくて来られるような方の場合に、例えばごみをどうやって出すか、ごみを出す場所がどこにあるか、そういうことからもう分からない、迷うようなことがあるというようなこともお聞きするんですけども、そういったことへの対応というか、されてますでしょうか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 日南町に全くゆかりがない方、そういった方が転入されたときには、窓口の方でいろいろ手続を進める中で、ごみのことに関しましては、後ほど環境エネルギーのほうも参りますが、うちのほうではごみの収集カレンダー、あちらのほうと、あと、ごみ袋のほうを差し上げているところになります。どこに、例えばごみのボックスがあるかとか、そういったところまではちょっと案内ができておりませんので、またそういったところは、全く、例えば I ターン、U ターンで来られた方などに関しては、また、もし質問をされれば、担当部署をおつなぎしている状況になります。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね、できるだけ分かりやすい案内をと思います。

それで、ごみもそうなんですけれども、あと、住民課に直接関係することとしては、やっぱり様々な補助事業が特に転入、移住定住した方にあるとは思うんですけども、そういったことの案内、移住定住というか、これは例えば御家族の元に帰ってこられた場合でも、いきいき定住促進条例の適用があるわけなんですけれども、それも、何ていうか、ちゃんと分かってない方もおられました。そういった案内について、どうされてるか、ちょっと改めて確認したいんですけども。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 窓口のほうで、こういった制度がありますよというところで若干の案内はさせていただいているところですが、なかなかそのところまでが伝わっていないということでありましたら、またちょっと課内のほうでもどうしたらよりよいものになるかを検討していきたいと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 若干と言わず、もうきっちり、せっかくある制度ですので、全員の方が間違いなく使っていただけるようにきっちりとした案内を求めます。

○大西委員長 いや、それはちょっと、審査意見ではない。今、決算ですので。それで、そういうことはちょっと論外です。それは地域でもやってもらわないけませんし、全て、住民課、住民課じゃないと思いますので。（「関連」と呼ぶ者あり）

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 転入転出の話で、特に転入者に力を入れておる中で、やはりさっき質問がありました一連のことについて、マニュアル化されておるかどうか、それこそ先ほどの年金手続とかそこら辺りの話で、職員のスキルによってもちょっと問題があるっていうのも、実際にはないんですけど、スキルアップってあるんですけど、やはり現在マニュアル化したものがあるのかいうことを伺います。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 課内のほうでは、マニュアルとって、すぐにお出しできるような、電子でワープロ打ちのものっていうわけではないですけど、ずっと引き継いでいるものがありますので、それに沿って漏れなく対応しているところです。

○大西委員長 チェックリストだね。

○島山住民課長 はい。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 関連してですけど、IターンとかUターン、新たに来られた方が仮に窓口とか、それから、窓口でなくても、こういう方がおられるというときには、町政のしおりというのをずっと作っておられて町民の方には配布されているわけですが、そういったことをお渡ししながら説明をするというような取組はされていないわけですか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 住民課の窓口としては、やはりたくさんのお客様が来られるので、その町政のしおりを用いて御説明というところまではできていないのが現状です。そういった

ところも必要でありましたら、他課とまた協議をしたいと思います。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 町政のしおりというのは、新規転入者の方にお渡しするというような取組はされておられるわけですか。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 現在のところ、住民課のほうで転入された方全員に町政のしおりをお配りするということは実施はしておりません。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 やはりそういった取組をして、日南町はこういう補助事業があるということを知らせてあげて、その中に転入者の方、移住者の方が気づいて、自分は今、妊娠しているけど、これから先どういった手続をして、どういった補助金がもらえるかというのを気づいてもらえる意味においても、やはりそういった、せっかく作ったしおりですので、有効に活用していくべきと思いますが、どうでしょう。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 検討してまいりたいと思います。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いや、結構やっぱり人口の増加を進めてる中で、転入もあるんですけど、転出された方にいろいろとアンケート的なものを何か以前、どういう理由で転出されるのかというようなのがあったんですけど、やはりそういうのっていうのは、転出される方には皆さんにアンケート的なものを取っていらっしゃるんですかね。

○大西委員長 島山住民課長。

○島山住民課長 委員おっしゃるとおり、アンケートを実施しているところです。どういった理由で提出をされるのか、また、あわせまして、今年度からふるさと納税のチラシのほうも配布しております。日南町を転出されても日南町に関心を持っていただきたいという思いでしておるものです。

○大西委員長 では、ないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、住民課についての聞き取りを終わりますが、一旦ここで暫時休憩して、環境エネルギー課を次に行います。

10時15分、10時10分にしましょうか。（「15分で」と呼ぶ者あり）15分ですか。10時15分再開いたします。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

ただいまより環境エネルギー課の審査を行います。

まず、令和５年度予算審査特別委員会における対応の説明を求めます。

宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 本日は環境エネルギー課の決算につきまして、私、宇田と西田参事で御説明をいたします。よろしくお願いいたします。

では、まず、令和４年度の決算審査意見で、空き家対策協議会が令和３年度、４年度と開催されていない。定期的な開催をという御指摘がありました。令和５年度は令和５年１月２６日に、令和６年度は５月２８日に協議会を開催し、秋以降に２回目を開催予定です。今後も必要に応じまして年一、二回開催をし、空き家対策事業を動かしていきます。

また、令和５年度の予算審査意見で、グリーンドリーム計画にごみの減量化とリサイクルの推進に関する数値目標がない。数値目標を設け、町民全体で計画の推進に取り組まれない。また、環境立町推進協議会が真の推進母体となり得るよう組織や活動を見直されたいという御意見をいただきました。グリーンドリーム計画の数値目標につきましては、令和５年度の環境審議会で審議をいただき、令和６年３月にごみの減量とリサイクルに関する目標を追加した改定をしまして、公表をしております。また、環境立地を推進協議会につきましては、御指摘を念頭に置いて、担当課として事業に取り組みましたが、組織の見直しの議論までは至りませんでした。活動については、できるだけ多くの意見をいただき、その意見を取組に反映させるように意識をしております。真の推進母体とはまだ言えませんし、そのハードルは高いと思いますが、担当課が主体となって、町民の皆さんのよりよい行動変容につながるような働きかけができるような仕組みづくりを引き続き模索してまいります。以上です。

○大西委員長 先ほどの説明に対して質疑を許しますが、ないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、調書に沿って進行します。

６２ページ、上段の民生一般管理事務からちょっと飛びまして、それをしてから、次が６６ページから７２ページという説明になりますので。（「６７からです」と呼ぶ者あり）６７から。ちょっとややこしいですよ。まず、６２ページの上段の民生一般管理事務、説明を受けて、そのまま６７ページ、保健衛生一般事務、そして、７２ページまでの説明

を行っていただきますので、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、62ページ上段からの説明をお願いいたします。

西田参事。

○西田参事 失礼いたします。それでは、民生一般事務になります。

住宅改修助成条例に基づき、住宅改修経費の助成、補助率5分の1、上限40万円について行いました。決算額は1,143万2,000円、前年度比26万1,000円の増となります。交付件数は96件、前年比4件増で、補助額の1,143万2,000円については、現金と商工会商品券の約半分ずつを交付しております。以上です。

○大西委員長 続いてお願いします、67ページ。

○西田参事 失礼します。続いて、67ページになります。保健衛生一般事務です。決算額1,674万2,021円、前年度比69万7円の減となりました。西部広域行政管理組合、桜の苑の負担金と職員人件費について支出をしております。桜の苑の利用実績は97体で、前年比6体の減となりました。

続きまして、68ページ、環境保全対策事業です。決算額402万9,133円、前年度比198万115円の増となりました。主な増額要因は、老朽危険家屋等解体撤去補助金の申請の増、8件の増によるものになります。環境審議会にて審議し、第4次日南町環境基本計画、グリーンドリーム計画の改定を行いました。また、環境立町推進協議会による研修や環境啓発活動などを行っております。そのほか、老朽危険家屋等解体撤去補助金、補助率5分の1、上限30万円の利用により、9件の空き家が除却されました。

また、中央に表を載せておりますが、町内4施設の流域の定期的な水質検査を実施し、生活環境の保全に努めております。

続きまして、69ページ、新エネルギー推進事業です。決算額2億605万1,070円、前年度比96万6,099円の増となりました。主な増額の要因は、石見東太陽光発電所、パワーコンディショナーの取替え、126万5,000円の増によるものです。石見東太陽光発電所は1,087万1,998円の売電収入を得ました。家庭用太陽光発電設備など、再生可能エネルギー設備導入に対する補助金を7件支給しております。

また、本日、資料といたしまして、太陽光発電の売電量のグラフと病院への繰り出し基準の算出表のほうを添付させていただいております。繰出額は828万5,000円となります。以上です。

すみません、続きまして、70、71ページになります。じんかい処理事業です。決算

額2億558万6,548円、前年度比4,404万6,411円の増となりました。一般廃棄物処理業務を委託し、一般廃棄物の適正処理及び減量、資源化に努めました。また、清掃センターの設備点検や修繕、令和4年度から令和5年への繰越しによる改修工事などを行いました。主な増額の要因は、令和4年から5年にかけて繰り越した工事請負費、設計監理委託料の増などによります。1人当たりごみ排出量が若干増加傾向にあり、分別の啓発等が課題と考えております。また、令和5年度清掃センター改修工事に係る管理委託料及び工事請負費については、令和6年度に繰越をさせていただいております。

また、令和6年度に繰越をさせていただきました2トン車級パッカー車の購入につきましては、7月11日に納車のほうとなりましたので、今回報告のほうをさせていただきます。以上です。

続きまして、72ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。決算額3,295万1,408円、前年度比135万2,000円の増となりました。全額、三町衛生施設組合の負担金となります。光熱費の高騰などにより、負担金のほうが多少増となっております。以上です。

○大西委員長 そうしましたら、各項目ごとに行います。

まず、62ページ上段、民生一般管理事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、次が、67ページ、保健衛生一般事務の質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、68ページ、環境保全対策事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず最初に、この事業に関する条例、それと条例施行規則、それから補助金の要綱が例規として公開されてるわけですが、これがちょっと、条例と施行規則がかみ合わなかったり、要綱の内容が古かったりするので、その点をちょっとまた確認しておいていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 御指摘いただきました点につきましては、条例等突き合わせて、確認を早急にしたいと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、質問のほうは、まず、法律上、特定空家に指定されると税金が高く

なるという、そういう措置があるわけですが、そういった特定空家は令和５年度あったのかどうかということを確認したいと思います。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 特定空家というものは存在はしておりますけれども、それによります税が上がるというような措置までは取っておりません。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 条例施行規則なんかでもそうなんですけれども、多分ちょっと用語の使い方が統一されていないような気がするんですよ。法律上だと、指導があって、勧告があって初めて特定空家ということになって、それで税金も高くなるというようなつくりだと思うんですけれども、その辺、きちっと用語をもう一遍定義し直して、何が特定空家で、その特定空家の手前の単なる老朽危険家屋というんですか、そのところの区別をちょっとははっきりさせてもらったほうがいいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 御指摘の点につきましては、担当課としてもそのように自覚をしております、そういったことは自覚をしておりますので、進めているところであります。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、その辺はまた整理していただきたいと思います。

それと、５年度の予算のときの答弁で、平成２７年と令和３年に町内を回って調査をしているというようなことだとお聞きしたんですけれども、その結果というのは、まとめて公表するということはどっかでしていただいたんでしょうか。

○大西委員長 それは危険家屋のことじゃなかったですか、確認ですが。

岡本委員。

○岡本委員 そのとおりです。

○大西委員長 ですね。いえ、それを確認、私も確認をしとるんです。まず、それがベースということですよ。

宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 うちで策定をしております空き家対策計画のほうに反映させております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、反映させてるっていうのはどういう意味でしょうか。つまり、何ていうんですかね。何件、目標みたいなものは書いてあったように思うんですけれども、対策計画に。実際にどれだけの、A、B、C、D、ランクありますけれども、それが何件あってとかっていうのは、何件、あるいは、もしあれだったら場所、どこの地域に何件あるとかっていうことまで分かれば一番いいと思うんですけれども、そういう資料がありましたか。

○大西委員長 これは空き家対策協議会の資料の中には。

宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 空き家対策協議会で示しております資料にある程度の件数は示しておりますので。各地域ごとではないんですけれども、町全体のA、B、C、Dの件数を示しております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、まず、その資料を提出していただけますか。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 執行経費ですけど、報酬のほうですけど。予算のほうでは環境審議会と空き家対策協議会のほうの報酬が分けて記載されていますが、決算のほうでは報酬が一括して提示されておりますが、これの内訳を教えてくださいと思いますが。

○大西委員長 宇田エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 まず、令和5年度第1回環境審議会のほうでは7名の委員さんに出席いただいたのですが、そのうち1名の方が報酬を辞退されておりますので、3,500円掛ける6名分ということで、2万1,000円になります。その後、第2回日南町環境審議会におきましては、7名の委員さんに参加していただいておりますので、1人3,500円で、2万4,500円になります。

空き家対策協議会、1月26日に開催したものにつきましては、委員さん10名おられますけれども、8名の委員さん、出席しておりまして、そのうち3名の委員さんには報酬が出ませんので、1万7,500円となります。

○大西委員長 ほか、ないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、69ページ、新エネルギー推進事業についての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 これは予算とは関係ありませんけど、この決算書の表記の仕方が大変読み取

るのに苦勞しまして、予算書のほうでは事業ごとに執行経費が記載されておりますし、それから、決算書のほうでは費用ごとに書いてあるということで、予算書のほうでは電気料が2か所も3か所も載ってるということ、決算書のほうでは電気料金が1つになっということ、そのおのおののあれが分からない。分かるのか分からないのか分かりませんが、これ、照らし合わせるのが大変苦勞します。これは次の項目に対しても同じことですが、環境エネルギー課に替わる前からのことでありますが、今後、これを統一していただきたいと思います、どうでしょう。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 予算と決算と比較ができるような、同じような内容にそろえたいと思います。

○大西委員長 ほかがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、私のほうから1点。需用費の中の実績の中で、パワーコンディショナー取替え、126万ですが、予算では上がってなく、これ、126万ですが、パワーコンディショナーは大体10年ぐらいということですが、これは何台を取り替えたんでしょうか。

宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 1台分取り替えました。

○大西委員長 パワーコンディショナーは何台あるんでしょうか。

宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 37基ありますので、そのうちの1基を取り替えたということになります。

○大西委員長 ということは、今まで十何年間ですが、37基がトータルで、今まで取替えはトータル、もし分かっておれば教えていただきたいんですが。

宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 すみません、二、三回、過去に取り替えていると思うんですが、あと、このたびの取替えは、恐らく雷が入ったことによる、落雷によるものと考えております。

○大西委員長 今、耐用年数17年とかいろいろ話ありましたので、ちょっと確認したわけでございます。

では、次、70ページ、じんかい処理事業につきまして質疑を求めます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 課題等のところに不法投棄のことが書いてあります。山奥に投棄されている場合は発見や予防が難しく、原因者を特定できない場合が多いということですが、ちなみに5年度には、山奥に投棄されてるものを現場まで確認しに行かれたことがありますか。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 5年度はなかったと思います。山奥はなかったです。川べりがありました。

○大西委員長 川、1件。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この情報というのは、例えば地域住民の方から入ってくる場合もあるかと思うんですけども、行くとすれば、こちらからアクションを、役場側から、今日はこの辺、この辺というような、何かスケジュールを立てて、これまでもやっておられたんですかね、パトロール。どうなんですかね。5年度はやってないんですけども、今後のことを言っちゃいけんですけども、そこら辺りの考え方っていうのはどうなっておりますか。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 パトロールまではなかなかできていない状況ですので、大半は住民さんからの通報によるものです。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、今の関連でですけども、環境立町推進協議会で、山奥までは行けないでしょうけれども、川べりとかのパトロールはしてませんでしたか、やってないですか。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 なかなか環境立町推進協議会の委員さんを巻き込んだの活動は近年できておりませんで、どちらかという、役場職員があちこち現場に出ることが多いですので、そのときに啓発のアナウンスを流しながら走ったりですとか、見て回ったりとかっていうのはその都度やっております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。なかなかできてないということなんで、その辺は今後努力していただけるんだと思います。

それで、ちょっと可燃ごみについてお聞きします。昨年9月の決算のときに、可燃ごみの状況ということで、生活系可燃ごみ、事業系可燃ごみの別に、1人1日何グラムかということを出していただいてまして、例えば、令和4年の生活系の可燃ごみは1人1日4

72グラムという資料を頂いてます。それに対して、同僚議員の一般質問で、令和6年の可燃家庭ごみが大体500グラム台、510から540グラム台になっておりまして、この違いというのはどこから出てくるのか教えてください。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 先ほど岡本委員がおっしゃられました、昨年度の決算審査のほうで出させていただいた資料につきましては、1年間のトータルで1人当たり家庭ごみ、可燃ごみ等を集計しているものです。このたびごみ出しチャレンジ等で目標にしておりますのは、ごみ出しチャレンジを年2回実施したいという観点と、ごみの量が年間、月によって大きな推移が、特徴があるということがありますので、半期、半期に区切って数値を出している、その違いによるものではないかと思います。

ちなみに、令和3年度の上半期の実績につきましては、家庭ごみ、可燃ごみにつきましては、1人当たり482グラム、下半期につきましては450グラム、令和4年度は、上半期491グラム、下半期455グラムといったように、年々増加傾向にあるというふうに捉えております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そしたら、今回のチャレンジの参考にもなるでしょうし、その半期ごとのごみの量というのをまた改めて出していただきたいと思いますが、どうですか。

○宇田環境エネルギー課長 承知しました。

○大西委員長 じゃあ、ちょっともう一遍押してください。

岡本健三委員。

○岡本委員 それと、その中で、頂いてる1年間トータルという資料の中で、大体生活系の可燃ごみが500グラム弱で、事業系の可燃ごみというのが、かなりばらつきがありますけれども、130グラムから160グラムぐらいありまして、生活系のごみに比べると事業系、少ないとはいえ、やはり、約3分の1ぐらい生活系に対して少ないとはいえ、全く無視できるような量ではないです。この事業系の可燃ごみを減らすことに対して、何か事業者の方に呼びかけとか、そういうことは行っていたんでしょうか。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 近年、特別これといった呼びかけは行っておりませんけれども、大体には飲食店等では食べ切りメニューといいますか、少ないメニューを作っていた

だいたり、残された分は持って帰れるようなトレーとかを渡していただいたりとか、そういった取組は以前からしておりまして、そこには御協力いただいているのではないかと考えております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そういった取組ですとか、そもそも生ごみについては恐らく、生ごみも全部ではないですか、生ごみも全部ではないですね。町関連の事業者の生ごみは集めてるけど、そうか。生ごみもだから、ある程度の量は事業系の可燃ごみの中に含まれてるのかもしれませんが、そういった点について、どうですかね、どう考えられるでしょうか。事業系を考えられてこられたかということをお聞きしたいんですけども、事業系のごみの減量について。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 事業系のごみにつきましては、事業活動によるものも大きく起因しておりますので、減ることが必ずしもいいというふうには考えておりません。しかし、可燃ごみの内訳としましては、食品残渣や紙ごみが多いというふうに現場から聞いておりますので、一部の事業所につきましては、独自で食品残渣を堆肥に変えるようなリサイクルに出されているような事業所もありますので、こういった取組を広げていただくような啓発やお願いを町からもしていきたいと考えます。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ぜひ、そういった取組も必要だと思います。本当に、可燃ごみを減らすということについては、個人の努力だけじゃなくて、事業者の方の努力もぜひしていただきたいと思います。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 生ごみ処理についての購入助成、4件ということですけども、それはどういう種類の処理機に対しての補助なのかを教えてください。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 4件の実績に対しまして、3件が電気式のもので、1件がコンポスト式のものになります。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 累計91件ということですけども、この件数というのは減ってきてるのか、そんなに変わらないのか、その辺は、年度ごとにですけども、どんな傾向にあるんでし

ようか。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 近年、特に増加してるような傾向はありません。たまたま令和4年度につきましてはゼロ件でしたので、5年度、4件ということですが、6年度は現在、たしか1件だったと思います。そこにつきましては、電気代の高騰等が影響しているのかなというふうにも思っております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごみ出し困難者のことですけれども、ごみ出し支援などの検討が必要であるということですが、これ、5年度については何件くらい支援というか、お宅の前までごみ出しを取りに行ったというようなお宅があったんでしょうか。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 現在、ごみ出し支援ということで、御自宅まで戸別に収集をしている戸別収集の対象になっている方は10名弱だったと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ヘルパーさんによるごみ出しの袋というのを、何曜日に出してもいいというやつを今年度から始めとられるわけですが、戸別収集されてる10件の方ということとは、御自分でごみは出せるんだけど置場までは持っていけないという、そういう意味合いで捉えればいいんですかね。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 ごみ出し支援が必要な方はヘルパーさんが行っておられるお宅が全てとは限りませんので、ヘルパーさんが行っておられるお宅については、できればヘルパーさんにお世話になりたいんですけれども、ヘルパーさんが行ってられない御家庭でごみ出しが、1人でごみボックスまで持っていくのが困難であったり危険な方につきましては、戸別収集をしているというような考え方です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうなってくると、これからそういう、必ずしもヘルパーさんを使わないという御家庭も、それで、ただ、かつ自分でボックスまで持っていくのはしんどいという御家庭も増えていくことも考えられると思うんですが、現状で、これはごみ収集の中で10件戸別収集するというのは能力的にはどうなんでしょうか。余裕でできるのか、もっと増やせるのか。あるいはなかなか難しいのかどうか、その辺りはどうでしょうか。

○大西委員長 宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 どこまでの件数が対応できるかということまでは把握しておりませんが、まだ大丈夫ということで聞いてます。もう少し戸別収集が増えても清掃センターのほうは対応できますというふうに確認はしております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 じゃあ、そしたら、それを希望する方は遠慮なく言ってくださいという、そういうことですね。分かりました。

○大西委員長 ほかにないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、72ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業につきまして質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 リン回収をやってますね、清化園でね、リンの回収。それで、この間、三町衛生議会で聞いたら、60キロ程度なので、少量なので、広く配ることはしてません。町の施設などで使ってるということだったと思うんですけども。日南町では何かこの回収したリンを利用してるというようなことはあるんでしょうか。（発言する者あり）

○大西委員長 いいですか。私が最初から三町衛生に出ておりますので、当初、清化園が回収されて、こういったリンが出ますよということで各地域にアピールしまして、具体的には、どこどことお名前まで言えませんが、実際に軽トラでもらいに行かれた方もございます。三町衛生はいつでもどうぞどうぞというのがスタンスでございます。それだけお伝えしておきます。実際に日南町からもということです。

岡本健三委員。

○岡本委員 恐らく希望者があって、問い合わせれば、もらえるのかもしれませんが、現状でそこまでの量はね。それは、むしろ何トンとか出れば、ぜひ皆さんということなんだろうけれども、そうじゃないんで、各町で引き取って処理してるということだったので、何かそのことについて、日南町で受けてたりとか、御存じのことがあればと思ったんですけど、分からないようですか。

○大西委員長 では、近藤仁志委員。

○近藤委員 この三町衛生のし尿処理に当たっては、リンが出るというのがこのたびの回収した大きな、リンを回収するというのが大きな目的でもあったように伺っております。その中で、三町衛生の中で、各個別にリンを使われる方はおられませんかという広報はされて、委員長がおっしゃられましたけど、実際に取りに行った方もおられます、日南町か

らも。だから、そういった意味において、町のほうがそんなに関与せんでもクリアしているんじゃないかと思いますので、このたびの決算審査では不要だと思いますが、どうでしょう。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 単純に、令和5年度の決算審査ですから、5年度のリン回収で引き取った実績を教えてください。

○大西委員長 そこまで要りますか。

○大西委員長 これはもう、無償でどうぞと、無償でどうぞという。

○岡本委員 担当課に答えさせてください。担当課がどう考えるのか。

○岡本委員 外野がごちゃごちゃ言わずに、担当課。

○大西委員長 だから、私も言いました。私も、今も近藤仁志委員も言っていました。町には以前から、これができたときから、どうぞ広報して、実際に、具体的に行かれるのは、それ知っております、私も。実際に軽トラ持って行って、帰って、自分とこで使ってみられました。そういうことですので。（「議事進行」と呼ぶ者あり）だから、決算は令和5年度に対してのことで聞いとるので。

はい。

○岡本委員 だから、令和5年度の実績を教えてください。

○大西委員長 いや、それは町の予算に関係ありません。

○岡本委員 だって、町のお金でつくったもので、あの施設、お金がかかってるわけです。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）それに対して、リンができて、それを有効活用しとるのかって答えなさいっていうんですよ。そのリンがどういうふうに使われてるのかっていうことを知るのは当たり前でしょう。令和5年度、どのように活用されたのか聞いてます。それだけです。決算です、決算についてなんです、これは。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○大西委員長 いや、これについて。

○岡本委員 何で委員長が大体答えるんですか。担当課に聞いてます。（「議事進行。次の質疑に移ってください」と呼ぶ者あり）

○大西委員長 はい。

○岡本委員 それはおかしい。それは横暴だ。

○大西委員長 横暴でも何でもなし。今説明したとおりです。

○岡本委員 何で決算に対する答えを担当課にさせないんですか、おかしいんじゃないですか。何のための委員会ですか。

○大西委員長 そこまで把握する必要ないです。これは無償でどうぞ使ってください、三町……。

○岡本委員 休憩してください。ちょっとこの件については。休憩してください。ちゃんと休憩して、この件についてはちゃんと。

○大西委員長 休憩の権限は、委員には権限はありません。

○岡本委員 休憩してください。

○大西委員長 しません。（「賛同者なし。議事進行」と呼ぶ者あり）

ということで、ほか、委員の意見はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、次に移ります。（「何でそれ答えさせたくない」と呼ぶ者あり）答えてますよ。（発言する者あり）

次に、再生可能エネルギー発電事業特別会計の説明を求めます。２２６ページまでお願いします。

西田参事。

○西田参事 失礼します。まず、２２５ページですけれども、令和５年度の再生可能エネルギー発電事業特別会計決算額は、歳入２，２４４万８，０００円、歳出１，６２６万５，０００円で、歳入歳出差引き額は６１８万３，０００円となっております。

２２６ページです。決算額１，６２６万５，３４１円、前年度比９７３万８，４７２円の減となりました。新石見小水力発電所の管理運営に努め、売電収入額は１，２８１万２，０００円で、主な減額の要因は、令和３年度から令和４年度に繰越をした水路工事の減によるものとなります。

また、報告となりますけれども、現在、導水路からの漏水によりまして発電を停止をさせていただいております。この件につきまして、現在、緊急修繕工事を業者に発注のほうをしております。部材の調達もできましたので、来週、９日より県道の片側交互通行により、工事のほうに入らせていただきます。早ければ１週間程度で完了する予定ですので、完了後は早急に発電のほうに向かいたいと思います。以上です。

○大西委員長 そうしますと、２２５ページ、２２６ページをまとめて質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この再生可能エネルギーの発電事業ですけれども、下石見の小水力発電所を

改修して、しばらくたったわけですが、その当時から、どの程度の収益でどの程度の経費が必要なのかということで、およそ50年ぐらいの収支計画、この表を出していただいております。そういうような中で、収入につきましても、先ほど若干説明もあったんですが、水路の漏水とか、もろもろの工事関係、かなりの経費がそのときよりはかかっておると思いますし、それから、収入のほうも、その当時見込んでおったのが、およそ1,800万ぐらいの年間収入を見込んでったわけです。ところが今回、5年度決算1,200万ほどということになりますと、非常に施設としての収支、元が取れるまで、その当時でも50年程度かかっただけで、一体いつになったら投資した経費が回収できるのかというところが非常に見通しがないというような状況になつとるんじゃないかと思います。

ということで、この決算額を見ての話なんですけども、結局、長期の計画においてどの程度の収支が見込めるものかということ、以前頂きました資料、これ、ちょっとしばらく前の資料なんですけども、形とすれば、平成31年の3月の予算審査のときに一番見やすい資料をつくっていただいております。ちょっと後で結構ですので、この最新版を頂けたらな。ちょっと手間要りますけど、本当に将来の収支が見通せないと思います。ということで、ちょっと資料請求をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○大西委員長 宇田環境課長、いいですか。答えてください、ボタン押してください。

宇田環境エネルギー課長。

○宇田環境エネルギー課長 少しお時間を頂戴すると思いますが、承知いたしました。

○大西委員長 ほかがございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、環境エネルギー課の聞き取りで質疑漏れはございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、審査を終わりますが、ここでちょっと、審査の、昨日から始まっておりますが、再聞き取りとかありましたら、事務局のほうへできるだけ早く言っていただきたい。それから、資料請求とかありますので。

それと、もう一つは、審査意見につきましても、来週水曜日ぐらいまでになりますので、できましたら、今週はもう土日お休みになりますので、月曜日ぐらいに第一弾で出させていただいたほうがありがたいので、よろしくお願いします。

再度言いますが、再聞き取りも事務局へ言っていただいて、また月曜日の午前、午後で時間が取れば組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今日の午前中は終わりました、午後からまた再開いたしますので、よろしくお願いいたします。午前中、閉会いたします。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き、午後の部を行います。

午後は、地域づくり推進課、まち未来創造課、2つの課を同時進行で行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、審査に当たりまして、令和5年度予算審査特別委員会における意見に対する説明を求めます。

浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 それでは、令和5年度地域づくり推進課所管事業につきまして、決算状況について説明させていただきます。

なお、令和6年度の機構改革によりまして、地域づくり推進課の業務の一部がまち未来創造課へ移管となっておりますので、本日は、地域づくり推進課、まち未来創造課で説明をさせていただきます。

説明に入る前に、説明員の紹介をさせていただきますので。

まず、私、地域づくり推進課の浅田です。

それから、私の隣、安達総括室長兼移住交流推進室長でございます。

○安達室長 よろしく申し上げます。

○浅田地域づくり推進課長 続きまして、その隣が、榎尾まちづくり推進室長でございます。

○榎尾室長 よろしく申し上げます。

○大西委員長 島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 失礼いたします。私、まち未来創造課、課長の島山でございます。

私の隣、川上参事でございます。

○川上参事 よろしく申し上げます。

○島山まち未来創造課長 以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 そうしますと、令和5年度当初予算における予算審査特別委員会の審査意見に対する対応についての御報告をまずさせていただきます。

全般事項でございますけれども、審査意見としまして、地域おこし協力隊についての意見でございますが、令和５年度、地域づくり推進課では、募集７名に対しまして、チャレンジ起業地域おこし協力隊で２名、インターン型地域おこし協力隊で３名の計５名を採用いたしました。令和４年度の反省を受け、JOIN、それからSMOUTという新たなツールを用いまして募集を行いました。令和６年度は前年度中に募集を行い、募集４名に対して採用４名と、早期の隊員の確保はできたというふうに思っております。引き続き必要な隊員確保に向け、地域活性化につなげてまいりたいと思っております。

続きまして、青年結婚・UIターン促進事業でございます。審査意見としまして、生産年齢人口の増加を目指して移住定住施策を推進するため、広報、宣伝を強化されたいという御意見でございますが、令和６年度より、機構改革により、まち未来創造課を新たに新設し、SNSによる情報発信の強化に努めております。また、本年８月からは、町外の町内出身者をターゲットとした町の公式LINEをスタートしまして、町内の魅力、雇用、採用情報などを発信し、移住定住につながる取組を行ってまいります。

続きまして、公共交通確保対策事業でございます。公共交通の利便性を向上するため、５人乗り程度の小型車両の導入を検討されたいとの御意見でございました。この意見につきましては、令和６年６月に小型車両３台を納車され、７月より各路線で運行を開始しております。狭い道のほか、予約人数が少ない際の効率的な運行に活用してまいります。

以上、令和５年度当初予算審査意見に対する取組状況についての説明とさせていただきます。

○大西委員長 ただいまの説明に対して質疑ありましたら許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、各項目のほうに入っていきます。

まず、最初のブロックとしては、４２ページから５２ページを説明いただきますので、よろしくお願いいたします。

島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 失礼いたします。そうしますと、総務費のほうから説明のほうをさせていただきます。

まず、４２ページ、広報広聴事業について説明のほうをさせていただきます。決算額２３万３千３百円、昨対比７万１千７百８７円の増でございます。増額要因でございますが、実績に伴う委託費の増額が要因となっております。主な執行経費、財源については記

載のとおりでございます。毎月1回の広報にちなんの発行、年1回の町政のしおりの発行、その他、議会だより、県政だより、県議会だよりなどの配布を行いました。

また、令和5年度からは、財源確保策として、新たに有料広告の掲載を始め、令和5年度は2件の申請のほうになされております。引き続き、誰にも分かりやすく読んでいただける広報の作成に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、43ページから44ページ、企画一般管理事務について説明をさせていただきます。こちらにつきましては、地域づくり推進課、まち未来創造課に事業がまがりますので、一括で私のほうから説明のほうをさせていただきます。決算額2,702万5,125円、昨対比1,306万6,931円の増でございます。主な増額要因でございますが、中心地域整備計画策定支援業務594万円の皆増、モンゴル視察に係る手配業務委託費340万円の増、インターン型地域おこし協力隊補助金3名分の皆増によるものです。主な執行経費、財源については記載のとおりでございます。

それでは、主な事業内容について説明のほうをさせていただきます。

まず、第2期日南町総合戦略であります。令和5年度は、令和4年度の事業実績確認と令和5年度計画について確認を行いました。今年度、令和6年度は第2期総合戦略の最終年度となります。第2期の課題整理を行うとともに、第3期総合戦略の策定を今年度中に進めてまいります。

続きまして、中心地域整備計画策定支援業務でございます。令和5年度、6年度の2年をかけまして中心地域整備計画の策定を行っております。令和5年度は、7地域での地域ワークショップや1,000人の住民の皆様を対象としたまちづくりアンケートのほうを行いました。今年度、整備検討委員会におきまして、いただいた意見を参考に具体的な内容を協議し、計画策定を行ってまいります。

続きまして、国際交流事業でございます。令和5年度は、モンゴル中央県が100周年を迎えたことに伴い、7月にゾーンモド市を訪問いたしました。市の執行部と今後の文化交流を協議したほか、町内の企業紹介も行い、雇用対策をともに進めていくことをお互い確認したところでございます。また、町内外で利用しなくなった漫画、絵本、これ、約2,000冊をゾーンモド日本語学校のほうへ贈りました。昨年、日本語学校を訪問した際に、生徒から日本語習得に非常に役に立つという話をお聞きしまして実現したものであります。日本語学校からは、子供たちの日本語教育に役立てていただいていると報告のほうを受けております。引き続き、日南町、ゾーンモド市との交流、雇用対策推進に努めてまいります。

す。

続きまして、地域おこし協力隊事業でございます。令和４年度から制度をスタートし、令和５年度からは、地方への移住や地域おこし協力隊に興味がある方が実際に現地で暮らしながら、地域に自分がマッチしているかお試しできるインターン型地域おこし協力隊をスタートしました。令和５年度は、チャレンジ型２名、インターン型３名の計５名が地域の皆様にお世話になりながら活動のほうを行いました。引き続き、地域課題を共に解決していただける隊員の確保に努めてまいります。

以上、企画一般管理事務の説明とさせていただきます。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 続きまして、４５ページ、住民参画まちづくり事業になります。決算額４，５８３万３，０００円、前年度との比較は５９２万２，３６４円の増となります。主な増額要因ですが、集会所支援交付金１７７万円の増、集落支援員交付金２９６万６，０００円の増、交流活動活性化交付金１２５万４，０００円の増となっております。

事業の成果・課題ですが、令和４年度から、地域コミュニティの維持、強化を目指し、新設した地域活動支援交付金に加え、地域の拠点となり得る集会所に対し、１集会所当たり年間２万４，０００円を交付することを新たに制度化し、集会所支援交付金として令和５年度から交付いたしました。また、５か年計画に基づいた地域活動に対し交付する交流活動活性化交付金や、まちづくり協議会、自治会への事業費補助金などを支出しております。集落支援交付金につきましては、７つの地域全てで強化型となり、活動を進めていただきました。まちづくり協議会の活動として、地域の方が集える場所の新設や地域内外の方が交流できる場づくりなど、新たなコミュニティの活性化が図られたと思っております。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりです。

４６ページとなります。電算管理運営事務になります。決算額９，３８８万７，６０２円、前年度との比較は２５６万４，４５３円の増となります。主な増額要因でございますが、ＤＸ人材関連で２００万円の増、文書管理システム導入経費３６３万６，０００円の増、減額要因といたしまして、令和４年度に導入しました団体宛名サーバー２７５万円の減となっております。

事業の成果・課題でございますが、事務で取り扱っている各種データの管理や法改正に伴うシステム改修、各種ネットワークの管理を行っております。令和５年度、特徴的な事項といたしまして、令和５年度は新たに文書管理・電子決裁システムを導入し、令和６年

度4月からスタートしたところです。また、令和4年度から3年間かけて進めております業務用端末の更新は2年目となり、39台を更新させていただきました。また、研修面では、毎年実施しておりますが、職員の個人情報保護等に関するeラーニング研修を実施しております。新たな取組というところとなりますが、SNSを活用した情報発信を目的に、情報発信専門員を配置し、情報発信の強化に努めました。特に、インスタグラムのハッシュタグキャンペーンを実施し、多くのエントリーをいただいております。

主な執行経費につきましては記載のとおりとなります。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。そうしますと、47ページ、地方振興負担金管理事務の説明をさせていただきます。令和5年度の決算額が667万7,700円、前年比84万7,200円の増となっております。この事務におきましては、西部広域行政管理組合の負担金のほうの支出を行っております。令和5年度の日南町の負担額総額が1億7,050万1,000円ですけれども、そのうち、地域づくり推進課のほうでは人件費等に係る一般管理費の負担を支出しております。こちらの額が646万5,000円、前年比78万7,000円の増となっております。その他、鳥取大学振興協力会の会費ですとか、鳥取県の地域振興対策協議会への負担を行っておるところです。内容につきましては、例年どおりの内容となっております。

続きまして、次のページ、48ページです。青年結婚・UIターン促進事業です。令和5年度の決算額が4,266万7,275円となりました。前年と比較しまして312万5,850円の減となっております。こちらにつきましては、本日、参考資料もおつけをさせていただきます、令和5年度山里Loadにちなん委託事業に係る収支報告という横長のものを添付をさせていただきます。この中で、青年結婚・UIターン促進事業に係るものが、青色といいますか、紫色の、すみません、書いたところが決算の収支の内容となっておりますので、御確認をいただけたらと思います。すみません、よろしいでしょうか。

青年結婚・UIターン促進事業におきましては、日南町のいきいき定住促進条例に基づく各種補助金を支出をしたり、空き家情報活用制度、いわゆる空き家バンクになりますけれども、こちらに対して各種の制度がございます、こちらの執行、また、山里Loadにちなんに業務委託をしております移住定住の相談、こういったところが主な業務となっております。

それぞれの実績につきましては、資料の（成果）のところにそれぞれ項目別に件数等を上げております。

まず、空き家バンク・移住相談件数ですけれども、空き家バンクの新規登録が昨年の10件から、令和5年度は12件となりました。移住相談件数につきましては、前年度75件と比較しまして15件増の90件、相談窓口を通しての成約数は16件で前年比5件の増、うち、空き家の入居が6件増の16件という結果となっております。いきいき定住促進条例につきましては、結婚祝い金が前年と同数の2件、同居奨励金が前年から5件マイナスの2件、定住奨励金、前年度12件マイナスの13件、住宅補助金、前年度1件増の2件となっております。

空き家に関する補助金等の状況ですけれども、空き家バンクの登録物件の改修事業の補助金、こちらにつきましては前年度から5件減りまして、実績が2件、家財道具等の処分に係る補助金が前年度1件減の7件となっております。また、にちなん新生活応援奨励金につきましては、令和5年度は実績がございませんでした。あと、下のほうですけれども、仲人報償金、前年度と同じ件数の1件、あと、空き家改修概算調査につきましても、前年度と同件数の5件となっております。

移住定住につきましては、コロナ禍も明けたということもございまして、非常に空き家バンク等の引き合いが多くなっております。また、昨年8月に移住定住に係る情報サイト、山里人のほうをリニューアルして、アクセス数も前年と比較しまして2割程度は増えているところです。山里L o a dのほうも日々移住定住の相談を対応しながら、空き家バンクの案内、内覧等をしながら対応させていただいてるところで、また、この動きは今年度も引き続き続いておりますので、移住定住のほうに今後も力を入れてまいりたいと思っております。

青年結婚・UIターン促進事業については以上です。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 49ページ中段となります、公共交通確保総合対策事業となります。決算額9,071万7,871円、前年度との比較は2,636万2,958円の減となっております。主な減額要因でございしますが、令和4年度は大型バス、小型バス、それぞれ1台ずつ町営バスを購入したため、この備品購入費2,604万1,730円が皆減となっております。

事業の成果のほうでございします。路線バスの安全な運行、小・中学生の通学対策を担い

ました。また、昨年度、試験的な取組としまして、巡回バスの土日の試験運行を令和5年10月末から令和6年1月末まで実施し、その費用というものを支出させていただいてるところでございます。

説明資料内にも記載させていただいておりますが、路線バス、デマンドバスの利用状況でございます。令和4年10月からデマンドバスのドア・ツー・ドア化をスタートさせ、運行方法を変えたことに伴い、令和4年度と令和5年度の乗車数、利用者の皆様は、路線バスからデマンドバスに振り替わっているような状況となっております。また、令和6年3月に補正させていただきました小型車両導入費用664万円につきましては、令和6年度に繰越しをさせていただきまして、令和6年6月に導入が終わり、7月から運行を開始してるところでございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりとなります。

続きまして、50ページ中段、タウンズネット管理運営事務となります。決算額6,649万2,746円、前年度との比較は1億8,195万4,864円の減額となっております。主な減額要因でございますが、令和4年度に実施しました同軸ケーブル撤去費用、電算室移設工事などの工事設計監理費1億5,928万5,000円の減、電算室移転に係るネットワーク整備費用といたしまして1,760万円の減、こういったものが要因となっております。

事業の成果でございますが、テレビやインターネットを町内に提供しています光ケーブルの保守業務や「まちの話題」などの行政放送を行って、情報提供に係る費用等を支出させていただいております。令和5年度の実施といたしまして、eスポーツ大会を開催し、こちらも費用のほうを支出させていただいております。eスポーツ大会では、当日来ていただいた来場者様だけではなく、ユーチューブのライブ配信では、同接、同時視聴者数が2,000人以上、また、X、旧ツイッターを使っただけの情報発信では、インプレッション数、いわゆる表示された回数が6万回を超える結果となり、日南町をPRする大きなきっかけとなったと考えております。

一方で、日南町の課題であります携帯電話不感地域解消に向けては、4大キャリアへの申込みなど実施いたしましたが、基地局の建設には至りませんでした。しかしながら、フェムトセルの契約数につきましては少しずつ伸びており、現在、11世帯で御契約をいただいております。執行経費、財源につきましては記載のとおりとなります。

続きまして、51ページ中段、地域振興センター管理事務となります。決算額4,713万3,271円、前年度との比較は656万4,441円の増となっております。主な

増額要因でございますが、人件費の増、網戸や外灯修繕の増、日野上地域振興センター内の床修繕、旧山上小学校体育館の屋根修繕工事の増となっております。

事業の成果のほうでございますが、先ほどの内容と重複いたしますが、各地域振興センターを利用しやすい環境となるように各種修繕を行ってまいっております。令和5年度は、事務室内のルームエアコンの設置、日野上地域振興センター内の床の修繕、旧山上小学校体育館の屋根の修繕、地域振興センター網戸の改修、外灯修繕工事を行っております。また、各地域振興センターに大型モニターを配置いたしまして、地域での会議ですとか行事等で御利用いただいているような状況となっております。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりとなります。

○大西委員長 島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 続きまして、52ページ、指定統計調査事務について説明のほうをさせていただきます。決算額19万7,200円、昨対比4万3,472円の減でございます。主な執行経費、財源につきましては記載のとおりでございます。令和5年度につきましては、住宅・土地統計調査、学校基本調査を実施いたしました。課題につきましては記載のとおりでございますが、今年度よりホームページにおいて、人の動きなど、直近の数値のほうを公表を開始をしております。

以上、総務費の説明とさせていただきます。

○大西委員長 それでは、説明終わりましたので、各事業ごとに質疑を求めます。

まず、42ページ、広報広聴事業についての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 広報にちなんのほうで1件、感想、要望などを募集したということですが、それに対して300ポイントのポイントを付与するということです。これ、何件、町民から意見など寄せられた実績がありましたか。

○大西委員長 島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 令和5年度につきましては3件、住民の皆様から御意見、御感想をいただいたところでございます。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 その内容については好意的なものであったか、それとも事業に対する指摘であったのか、そういった内容について若干お伺いしたいと思います。

○大西委員長 島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 1件は感想というところで、楽しみに毎月見ているというような意見が1件ございました。あと2件につきましては御意見と御感想というところで、広報の文字の大きさについての御指摘が2件あったところでございます。

○大西委員長 ほかございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、なければ、43ページ、企画一般管理事務についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 地域おこし協力隊の関係ですけれども、当初、多くの隊員を採用するという計画でと一部報告もあったんですけども、役場業務の中で、各課にわたって地域おこし協力隊を採用しておりますけれども、この採用についての、結局、どういうんでしょうか、取りまとめの課というのはどの課になるんですかね。ちょっと、それぞれの課で報告をいただいとるんですけども、てんでばらばらでやっとなのか。以前、要は採用状況の一覧表というのをいただいたんですけども、そこら辺りの、やはり国のそういうような事業を使って行う中で、一覧表としてそのものを、実績として、5年度の、いただきたいと思うんですが、無理でしょうか。

○大西委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 毎年皆さん見ておられる一覧表、あれは募集の際に、まず最初にお示ししますが、ああいった形でまた資料提供のほうはさせていただこうと思いますので。実績のほうですけれども。よろしくお願いします。

○大西委員長 5年度末の実績ということで、お願いいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 実績なんですけど、採用予定だった、要は予定と実績ということで、もちろん採用はできなかったところもあると思うんですけども、そういう表でお願いしたいと思っています。

それとあわせて、たったもカードの行政ポイント、これも各課に分かれておりまして、大本は地域づくり推進課だと思います。この表も、予算参考資料の最終ページに5年度の表があります。各課どういう事業で使うかという、ポイント数も含めて。それに実績のポイント数を入れていただいて、作成のほうをお願いして、提出をお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○大西委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 そのように提出させていただこうと思います。よろしくお願いします。

いします。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 2点ほどお伺いします。事業成果・課題のほうで、④番のスキマd eお手伝い研修会ですか。これが6月に実施されておりますが、これの参加者の手応えといいますかな、参加者の人数とその内容が、どういった方が来られたのか、その点の内容について若干説明をお願いしたいと思います。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 昨年6月のスキマd eお手伝い研修会につきまして御質問ですけれども、参加につきましては、町内事業者様が3社、あと、町内のまちづくり協議会から2団体御参加をいただいております。私は実際にその場に参加をしておりますけれども、この会の中では、こういった仕組みで、今後、お仕事のマッチングを始めていくというところを説明をさしあげたというところでございます。以上です。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これに対して継続的に、この3社と2団体が取り組んでいきたいというような感想などはありましたか。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 実際のところ、この感想というところは、意思の確認等はしておりません。現在、オープンチャットのシステムで、昨年度末頃ですけれども、サービスが提供できる状態にはなっておりますが、私どものほうで、まだ町民のほうに十分、制度につきまして、仕組みにつきまして説明ができておりません。その点につきましては、ちょっと町内でも指摘をいただいておりますので、今後、町民の皆様に広報をしながら、各事業者様に参加していただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今後に向けての予定というかな、これを反省を踏まえて、どういった具合に生かしていかれるとお考えですか。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 現在、このシステムの登録者数が、まだ周知が不足していることもあって、25名、今日現在でとなっております。今は主に求人を募集されている事業者様にそういった会員に入っていただいておりますけれども、何分町民様にそういったところに、輪に入っていただかないとこのシステムが成立をしませんので。すみません、システムが

構築されてから約半年になりますけれども、急いでこちらのほうも稼働を、実装をさせていきたいというふうに考えております。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それと、もう1点、職員提案制度というのがずっとやっておられますが、これ、内容的に、成果として2件の提案があったというにとどまっておりますが、これが町政のほうに採用されたのかされていないのか、そちらのほうの成果も説明が欲しいわけですが、どうでしょう。

○大西委員長 川上参事。

○川上参事 御質問の職員提案の内容でございます。令和5年度につきましては2件の提案を職員からはいただきました。1件については、三本松農場を活用したフィールドアスレチック等の整備という提案、それからもう一つは、デマンドバスの価値向上というところで、若手職員がいずれも頑張って提案をしていただきました。この2つにつきましては、まず、三本松農場については、はやりのアウトドアのブームという時代に即したものであったというふうに担当課としても評価をしておりますけれども、やはり直営ですとか民営ですとか、課題も大きかったというところでございます。そういった観点から、民間参入の可能性も模索する中で、令和6年度の総務課が実施をしておりますサウンディング調査につなげたという結果になりました。

一方で、もう一つのデマンドバスの価値向上の提案につきましては、今後、全てでは実現は難しいのかもしれませんが、運行事業者とも協議をしながら、今後、第2期公共交通の総合計画の改定に向けて、具体化できるものなどを引き続き検討していきたいというふうに思っております。

○大西委員長 ほかがございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、なければ、45ページ、住民参画まちづくり事業についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 すみません、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんけれども、当初予算で新たな起業・創業人材移住強化補助金ですか、これが800万あった分、これは何か途中で補正で減額になったんでしたっけ。ちょっと実績のほうがありましたら、教えていただきたいと思います。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどの質問のほうでございますが、3月の補正のほうで、すみません、減

額のほうをさせていただいております。実績としましては、８００万の当初予算に対しまして１件、４００万を支出し、４００万を減額のほうさせていただいております。以上です。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 成果と課題のほうですが、地域が必要とする人材を誘致する取組を行っている団体へ支援を行ったという記述があるわけですが、これの内容とこれの成果ですね、実績についてお示し願いたいと思います。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 ちょうど先ほど岩崎委員のほうからありました、この４００万円が先ほど近藤委員からあった質問の支出の内容となっております。いわゆる４００万円の支出をして、過去３年間、４００万円ずつ支出できるという、補助できるというような内容となっております。具体的には、古民家を改修されまして、そこへ民宿、その宿として活用できる、また、宿だけではなくて、アウトドア、こういったところとセットになってプランニングされて、人を誘致されておられるような状況となっております。以上です。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 これは、４００万というのは２件ということですか。１件は２年にわたってということでしょうか。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、言葉が足りませんでした、年間４００万円が上限金額となっております。１０分の１０で４００万円を支出しまして、使われるというところにつきましては、いわゆるその活動に当たる部分というところ全体で使っていただけるとなっております。必ずこの金額に使ってくださいという用途ではなくて、その活動、いわゆる人を誘致するための活動について、この４００万円を充当してくださいというような内容の交付金となっております。以上です。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この交付金は４００万を上限として古民家を改修して人を誘致するという事業ですが、その後の後追いというのは、今後される予定ですか。要するに、これが有効に機能しているかないかというような後追いはされる計画はありますか。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 トータル３年間、最大で３年間受けることができます。いわゆる１，２００

万円、そこへ向けて最大で交付するような結果となります。したがって、成果というところは大きく求めているといけない内容となっております。いわゆる1,200万円投資しまして、潰れましたであったり、事業を中止しましたということになりますと、この1,200万円、何だったのかというところになりますので、しっかりその辺りは、交付受けられた団体と密に連絡を取りながら、状況把握というのは努めてまいりたいと思います。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 令和5年度当初予算の説明資料、附属資料を拝見すると、執行経費の中で、新たな起業・創業人材移住強化補助金ということで800万円が計上されているんですけども、これはすみません、ちょっと予算のときも見落としてたかもしれません、どんな補助金で、どんな使われ方をしたのか教えてください。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 大変申し訳ございません、表記のほうが大変分かりにくくて申し訳ないんですが、先ほど岩崎委員からありました、かつ先ほど近藤委員からも御質問にありました、この800万円、この金額が当初予算と、すみません、決算で表記のほうが変わっておりまして、大変分かりにくくて申し訳ございませんが、先ほど来お話しさせていただいているものとなります。以上です。

○大西委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかございませんか。

なければ、ちょっと私のほうから1点確認させてください。

集落支援員で相当頑張っておられます。各地域も強化型支援ということで7地域、毎年、私、聞いておるんですけども、令和5年度の実績数字、各地域ごと、支援員ごと、予算に対してどれぐらいになったのかいうことをちょっと知りたいんですが、過去も出していたいてますんで、令和5年度実績の資料を要求したいんですが、よろしいでしょうか。

榎尾室長。

○榎尾室長 令和5年度の集落支援員の勤務状況、この辺り、予算時と実績時のものを提出させていただきたいと思います。

○大西委員長 よろしく願いいたします。

続きまして、46ページ、電算管理運営事務についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 文書管理・電子決裁システムを導入して、今年の４月から動いておるということでしたが、これの具体的なシステム名というか、いわゆる名称ですね。製品名というか、それと、そのシステムを入れるようになった契約の方法について伺います。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、具体的な製品名というところにつきましては、ちょっと後ほど回答させていただければと思いますが、今回、契約に至りました背景としましては、内部でどのようなシステムにしていけるのか、こういったところを議論したところでございます。具体的には、既存システムとの連携というところを一番に考えました。いわゆる既存システムと申しますのが、我々職員が使っておりますグループウェア、こことの連動というところを重点に置かせていただきました。結果、そういった内容を網羅しているところというのが１社、１社しかなかったということで、結果的には随意契約をさせていただくような結果となっております。

すみません、会社名につきましては、OEC製のORCESSという機械となります。

○岩崎委員 すみません、もう一回。

○榎尾室長 ORCESS。アルファベットでいいますと、O、R、C、E、S、S、ORCESS。OEC製になります。以上です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 総務課のところでも聞いたんですけども、実際、文書の管理といいますと、キャビネットでフォルダーごとの文書管理をされてるという中で、苦言も言ったんですけども、机の上がどうですか、今、どんな状況ですかというようなことをちょっと言ったんですけども、その実際の紙での文書保管と今回導入されました文書管理のシステム、この辺の連携、つながりというものはあるのか、全く別物として運用していくのか、そこら辺の考え方について伺います。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 運用に関しましては総務課ともよく協議をしながら進めているところではございますが、いわゆるシステムの中にフォルダーというものが存在しまして、そこを階層別に文書を保存していくというような流れとなっております。

そのフォルダーの作り方につきましては、総務の担当者ともよく議論した中で、結果的には、いわゆる標準的な、今回、このシステムにつきましては県内でも幾つかの団体で入れられております。その入れられている自治体の状況というのもよく研究しながら進め

てきたところではございますが、今の、よく職員、今現在、職員のやっている文書管理システム、いわゆるフォルダーのファイル基準表というところと、なるべくそれに近いような運用という、そのリンクができるような運用というのはやっていけないと検討しておりますが、令和5年度以前の文書につきましては、全てを取り込むということは行いませんので、令和6年度の文書から、そういったところとうまくひもづけながら、整理というところを努めてまいりたいと考えております。以上です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 紙のものと電子化されたものとの運用というの、何か二重の負担がかかるような気もしないでもないんですけども、いずれにしても、公文書として、保存期限とか、あるいは決裁で通っておる、その決裁ルートをしっかり通っているかどうかとかいうようなチェックも含めながら管理されていくとは思うんですけども、現状の状況がこれで、導入は5年度ですけど、稼働は6年度からで、役場の今の机の上とか事務の感じは変わりましたかね。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、私、1点、誤解といいますか、ちょっと表現誤ったところがあるんですけど、今年度から導入して運用しておりますが、いわゆる今年度は紙の決裁と電子決裁、併用しているような状況で、必ずしも文書の量が減ったりというところは、目に見えてというところではないんですが、徐々に徐々に机の上もきれいになったりですとか、あくまで例えばですが、今の場所というところにとらわれることなく、地域に出かけても仕事ができるということも加味していきながら、その運用というのをやっていきたいと思っております。以上です。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 ホームページの定期更新ということも書いてあるんですけども、いつときホームページが更新されなかった時期があるというふうに聞きましたので、その辺は注意していただきたいと思います。次々、いろいろ新しいことをされていくという印象があるんですけども、職員の体制をきちんと整えて、やるんだったらきちんとやってほしいという厳しい声を聞きましたが、どうでしょうか。

○大西委員長 島山まち未来創造課長。

○島山まち未来創造課長 今年度、機構改革によりまして、まち未来創造課というところできております。その我々まち未来創造課の役目というのは、やはりしっかりと情報発

信をしていくというところではないかというふうに思っております。

現在、職員、専任が1人、あと、兼任といいますか、約2人の体制でホームページに関してはチェックのほうを行っております。リンク切れでありますとか、なかなかまだ見つけてないものもあろうかと思えますけども、しっかりと住民の皆様に最新の情報をお届けできる体制を取ったり、あとは、皆様に古い情報が行かないように、しっかりと管理のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 あわせてですけれども、ホームページの中で、防災無線と文字放送の情報がホームページからも見れるようになってるわけですが、文字放送で実際にそのときに放送している内容の全てがホームページのほうには載っていないことがあったというふうに聞きました。そういうことがあったそうですので、その辺は気をつけていただきたいと思います。

○大西委員長 そこまで。答弁しますか。

○荒金委員 答弁はいいです。

○大西委員長 いいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 まずお聞きしたいのは、先日の本会議の決算の質疑で町長にお聞きしたところ、住民さんからの要望なども含めて、庁舎内全てで情報共有をするシステムがあるのか、構築しつつあるのか、はっきりしたことは分からないって、そういうようなお話でしたけれども、それについては、令和5年度に入るのかどうかはよく分からないんですが、ちょっとどんなものなのか教えてもらえますでしょうか。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 本会議の中でありました、いわゆる情報を共有するシステムというのは入っております。いわゆる職員の中ではグループウェア、G a r o o nというような言い方を、呼んでおりますが、このグループウェアの中にはカレンダー機能、メール機能、スペースというところがいわゆる情報の掲示板というようなイメージで見いただければと思います。そこの掲示板のほうに、職員それぞれが情報、いわゆる情報共有の内容であったり、業務ごとにこのスペースというところを作りまして、その業務に関わる職員をその中に呼んできて、クローズされた空間でも仕事のやり取り、情報の共有のやり取りができたりですとか、オープンにして、全体が、誰もが見ることができるような仕組み、いわゆる分か

りやすいのは掲示板というようなイメージで思っただくのが一番いいかと思いますが、それに対してリアクションすることができたりですとか、そういった形で、今、役場内のほうでは情報共有のほうを行っております。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そういうシステムがあるということで、それで、どうなんでしょう。実際にその効果というか、職員の方の評価というか、それで情報共有が進んだというようなことが。

○大西委員長 ちょっと待って。5年度の予算に対する決算。今の、いろんな考え方とかいうことなんで。

○岡本委員 ごめんなさい。今のは5年度には関係ないですか。ちょっとよく分かんないですけど。

○大西委員長 そこまで行くと。（発言する者あり）

○岡本委員 今年から。（「去年」と呼ぶ者あり）

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 予算という、決算という面につきましては、こちらのほう、リースのほうで毎年払ってきておりまして、導入しましてからは、すみません、ちょっと具体的な年数というのを忘れたんですが、2年、3年ぐらい経過しているような状況となっております。

そういった中で、今回、先ほどの御質問のほうに戻りますが、情報共有、いわゆる先ほどお話しさせていただいたスペースというものの活用を、昨年度から本格的に導入してからしばらくちょっとたってしまいましたが、始めたところ、やはり効果は大きかったというのはあるかと思います。いわゆる職員間での、これまではよくメールで情報の共有というのをやっていたというのはあるんですが、掲示板に上げることによって、誰もが手軽に、職員一人一人が手軽にそこへ情報を上げることができるですとか、例えば各課が取りまとめるような提出物につきまして、そちらに掲載することによって、各職員のやる気といいますか、焦りといいますか、ほかの課は出したぞとか、そういったところも目に見えて分かるようになったことは大きな成果かなと思っております。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 昨年度から運用し出してるということで、ぜひ、引き続き有効に活用をしていただければと思います。

それと、別の質問もあるんですけども、いいですかね。

○大西委員長 はい、どうぞ。

○岡本委員 もう一つは、予算のときに遠隔医療についてという話も、質問もあって、どのような体制なのかをチェックしていくと、目標は明確でないというような答弁をいただいていたと思うんです。遠隔医療については、病院のほうからも、あまり具体的ではないですけれども、やっていくというような話はあったように思います。５年度中には何か検討はされたどうか、それを教えてください。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 遠隔医療につきましては、町のＤＸの推進会議等で上げている項目となっております。その中で、具体的に遠隔医療の取組というところで申し上げますと、まだまだ実現には至っておりません。ただし、令和５年度中に行わさせていただいたものとしましては、病院と連携しながら、遠隔医療の取組をしてる会社さんのほうに来ていただいて、プレゼンをしていただいたりですとか、いわゆる日南病院でできることは何だろうかというところも議論したり、そういったところをしたところで、具体的な、令和５年度中に、じゃあ、何年度からシステム導入するのかというところまでは至っていないような状況となっております。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。５年度中ではそういう取組ということで、まあいいです。分かりました。いいです。

○大西委員長 じゃあ、よろしいですか。

次、４７ページ、地方振興負担金管理事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、４８ページ、青年結婚・ＵＩターン促進事業についての質疑を許します。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっとここで気になったのが、不用額が大変多いって、執行率が高いというのが気になりまして、３月の補正で事業精査などを、補助金の精査などをやって６１７万円の減額補正をされた上に、こういった形で不用額がたくさん発生してるというの、この要因についてお示し願いたいと思います。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。近藤委員おっしゃられました、こちらの事業につきまして、不用額が１，８００万円強と、非常に多額の不用額となっております。こちらの主な要因と

いいですか中身としましては、空き家バンクに係る改修ですとか家財処分の補助金の原資を、山里L o a dとの委託契約の中で契約金額の中に計上しております。実際、その補助金の予算額がこちらの表にも、濃い青で見づらいかもしれませんが、書いておりますけれども、予算としましては1, 848万円で予算計上をして、ここのちょっと青いところの、濃い青の。

○大西委員長 1, 848万。

○安達室長 一番上の段に、1, 848万円という金額で契約をしておりましたけれども、下のほうにありますとおり、実績額が479万6, 926円ということになりまして、この件だけで不用額が1, 360万円発生しております。山里L o a dとの変更の契約があまり多くなると、ちょっと事務的に煩雑になるということもございまして、すみません、最終の実績で3月の時点で変更契約を山里とは締結をさせていただいて、精算をさせていただいているところです。

ただ、おっしゃいますとおり、多額の不用額というところは執行上あまりよろしいことではないので、ちょっと今年度以降、その辺のところに留意しながら、適宜、変更契約を締結して、適正な執行をできるようにいたします。申し訳ございません。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 やはり年度決算で3月末にこういった減額補正を出しながら、多額の不用額が出るということは大変ゆゆしきことでありますので、その点は今後、本当、気をつけて執行をお願いします。

○大西委員長 すみません、安達室長、いいですか。

○安達室長 じゃあ、すみません、取り消します。

○大西委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 移住専門員を配置しとありますけども、この専門員は何かこういう移住に特化した能力、例えば前職ですとか、そういうことをされてきたノウハウをお持ちの職員なのか、それとも、ただ単に普通の職員の方が、職員というか、方が、このポジションに就かれたのか、この辺りいかがでしょうか。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 具体的には、山里L o a dにちなんには、この移住・定住部門で2人の職員を配置しております。一方は、宅建の関係の、空き家バンクを扱うというところで資格を持ってありますし、移住のほうも、ちょっとすみません、具体的な資格の名称は忘れまし

たけれども、資格を持っておりまして、この2人につきましては、山里L o a d設立以来、継続してこの移住・定住部門に携わっていただいております。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 毎回申し上げてるんですけども、にちなん新生活応援奨励金ということで、5年度、ゼロ件です。年齢制限があったり、妊娠中か、もしくは小さいお子さんがいるというような条件付で移住してきた方に奨励金を差し上げるというような制度なんですけれども、ちょっとゼロ件ということもあって、効果のほどが私は非常に疑問に思ってるんですけども、どうでしょうか。この奨励金、元は県の仕組みが基になってるわけなんですけれども、県と何か話をされたとか、仕組みの変更などというような話はあるかどうか、お聞きします。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 この補助金につきましては、岡本委員から再三御指摘をいただいております。確かに要件が若干適用しづらい部分がありまして、難しいものとなっております。

県のほうには、直接ちょっとこのことに対して、役場のほうからお願いをしたりということはしておりませんが、地域づくり推進課としては、このお試し暮らし支援事業の補助金が適用できない方にも、ほかの代替の補助金等を一生懸命、一緒になって探しまして、こういったもので対応をしておるところです。ちょっとすみません、苦しい答えになっておりますけれども。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 よく分かりませんが、周辺自治体の状況とかはどうですかね。これは、導入した当初は、たしか日南町が最初で、周辺自治体はあんまりやってなかったんですけど、その後、参加して成果を上げてるような自治体ってあるんでしょうか、御存じでしたら。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、他の自治体の情報のほう、ちょっと入手しておりません。申し訳ございません。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ぜひそこは情報を入れていただいて、どういう考え方でやってるのか。普通に考えたら、移住・定住してくださる方は皆さん、本当に貴重な方たちなので、それを年齢制限とか条件をつけて、この人だけに奨励金というのは、考え方として、私はちょっといびつだと思います。移住された方に対して、子育てに対して、何かに対して祝い金を出

すとか補助金出すというのは、それはいいんですけれどもね。ぜひちょっとまた再検討を求めます。

○大西委員長 では、ほかはないですか。

近藤仁志委員、すみません。

○近藤委員 山里L o a dのほうで空き家を借り上げて、すぐに入れる貸出し可能な住居に変更したということで、2戸という数字が出ておるわけですが、これは移住希望者に提供されたのか、これが効果があつて移住された方がおられるのか、また、その改修をされた2戸というのは、その地区というのはどこの地区なのかをちょっとお示し願いたいと思います。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、空き家のリノベーションの事業です。令和4年度は1件の実績でございましたけれども、5年度につきましては、こちらに書いておりますとおり、2件の実績がございます。1件目は、中石見地内の民家を改修して、現在、2名で入居をいただいております。もう一方は、日南町の萩原地内の物件となります。こちらにつきましても、現在、4万1,000円の家賃で設定しておりますけれども、お使いいただいている状況です。以上です。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほど同僚議員が移住者の側の大変貴重な方ということですけど、貴重であることは間違いありませんけど、その前に、やはり地域とのマッチングというのが本当、大事だと思います。これが地域にとってもストレスになったら困るし、移住者にとってもストレスになったら困るわけなんですって、そういったことを取り組んで、快適な移住生活、快適な自治会かな、集落組織の運営をやっていく必要があると思うわけなんですけど、そういった取組の進め方というのは、5年度を振り返って、どのように感じておられますか。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 移住者につきまして、こちらのほう、鳥取県の移住者数という、人口減少対策課になりますけれども、県庁の、データが公表されておまして、日南町は令和5年度は移住者数33人として表示をされております。

山里L o a dにちなんが相談を受けて、移住に至ったような場合ですけども、山里L o a dのほうには地元の自治会とはつなぐようお願いをしておまして、実際に山里L o a dのほうも、自治会長ということになろうかと思っておりますけれども、報告はさせていた

だいておるところです。

しかしながら、移住者というのが全て山里L o a dを経由するものではございませんので、その点につきましては十分なフォローはできておりませんが、山里L o a dを経由した移住者については、そのような対応を取らせていただいております。以上です。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 山里L o a dを介しない移住者の方なのかもしれませんが、やはりそういった面で、移住されてこられても自治会とか集落の付き合いはなし、行動も不可解だというような、本当、そういった不安がっておられる近所の方のお話を聞きました。やはりそういったことも、これから先の移住者を受け入れる立場にある場合は、十分、町のほうも把握して、それに対応する準備は必要だと思いますが、最後に、どうでしょう。

○大西委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 やはり憲法で認められておる居住権というものがありますので、そこまで踏み込んで、ここに、日南町に住みたいという方に対して、プライバシーといった問題もありますし、その点も考えますと、なかなか来られる方を、どういいますか、制限したりというようなことは、こちらの課としては非常に難しいところがあるということだけは、ちょっと御理解いただけたらというふうに思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 1つだけ確認です。先ほどの空き家を借り上げて改修して貸してる萩原の1戸ですけれども、たしか先月ぐらいまでは短期で入っていたように認識してるんですが、その後、長期の方が入られたということなんでしょうか。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 実際には、萩原の物件に関しましては、多里地内の法人さんが借り上げという形になっておりまして、状況に応じて人、実際に住まわれてるというような運用の仕方をなさってます。契約そのものは年内の契約をさせていただいております。以上です。

○大西委員長 ほかがございせんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、なければ、私のほうから。山里L o a dにちなん委託事業に係る収支報告ということで提出いただいております。その内容で2点お伺いいたします。

まず、事業の中で、エコツーリズム推進事業が予算額500万に対して、実績が200万ということで、300万返還となっております。なぜかということと、もう一つはサイ

クリング周遊事業、これも鳴り物入りでやっておられますが、予算額に対して60%の執行となっております。この辺の執行減の理由につきまして、2点お願いいたします。

安達室長。

○安達室長 すみません、今、委員長から御質問をいただきましたけれども、エコツーリズムとサイクリングの関係は、後ほど説明をさせていただきます観光振興対策事業に属する事業になりますので、すみません、そちらで説明をさせていただけたらと思います。

○大西委員長 すみません、フライングしました。

そうしましたら、次に、49ページ、公共交通確保総合対策事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 協議会の開催についてです。日南町公共交通確保対策協議会は、この2回、1月15日と3月29日に開催されているということですが、もう一つの有償運送運営協議会のほうは、先日、たしか同日に開催したというようなお話もあったような気がしますが、それ、間違いないのか、ちょっと確認をさせてもらいたいと思います。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 この公共交通確保対策協議会と有償運送の協議会のほうでございしますが、有償運送のほうにつきましては、案件が発生したときに実施するということとさせていただいておりまして、令和5年度の実績という意味では、公共交通確保対策協議会、2回のみ実施させていただいているところでございます。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。じゃあ、有償運送運営協議会のほうは、5年度は開催されていないということで、案件が発生したときという意味合いがちょっとはつきりとはしませんが、あれですね、この間、タクシーチケットというか、具体的に言えば、福祉有償運送の夢太陽さんですとか、多里のNPOもそうなんですけれども、そのNPOさんはこちらの協議会にしか入っていないと思うんですけれども、むしろ、そういう意味で、広く意見を集めるには、有償運送運営協議会のほうを中心にしていったほうがよいということはないんでしょうか。どういう役割分担なんですか。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 具体的には、この有償運送のほうの議論の、議事の内容というところになりますと、エリアの設定でありましたり、料金の設定、こういったところを主に議論してい

くということとなりますが、先ほど委員おっしゃられましたように、今の現状の把握という意味では、NPOさんですとか多くの団体に入っていて声を聞くというのは、一つ、手段かと思います。

今年度につきましては、どのような形というところはまだ決めかねておりますが、より多くの事業者の意見が聞けるような場というのは設定していきたいと考えております。以上です。

○大西委員長 ほかはございませんか。

荒金敏江委員。

○荒金委員 再三言って、詳しいことはそれぞれの課のときに質問するように言われたので、改めて言いますけれども、小型車両を導入したことで、乗降できる場所が変わった場合の対応についてですけれども、事業者との間で了解しているだけではなくて、登録をしている方にここでというふうに通知をしているけれども、家の近くで乗降できるようになりましたという通知を私は至急に出すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 具体的には、小型車両、今年の7月以降、入れさせていただいております。いわゆる先ほど委員おっしゃられました本会議の中でも、他の一般質問の中でもあったように、より多くの人に利便性を上げるという意味、乗っていただけるような環境を提供するという意味では、通知のし直しというところも必要かもしれません。1つ、懸念材料として考えておりますのが、いわゆる乗車人数が4人以上になったときに、どのようにさせていただくのが一番いいのかというところが一番、今、ネックとなっております。いわゆる14人乗りですとか10人乗りで、どうしてもそこに行かないといけない場合というのが生じてまいりますので、そのときにどのような形で御案内すべきなのかというところが、まだまだ、ちょっと整理できておりません。

しかしながら、小型車両を導入されたというところにつきましては、まだまだ案内が不足しているところもありますので、いわゆる運行事業者さんとよく協議をし、オペレーションどうしていくのかというところは早急にしていき、利用者の皆さんに利便性の高い公共交通を提供してまいりたいと思います。以上です。

○大西委員長 ほかよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで1点、50ページの上のこの執行の内訳の中で、奥出雲交通の補助が予算では70万だったんですが、決算では86万8,000円と約2割ぐらい上がってますが、こ

の内容についてはどういふことでしょうか。

榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、50ページのほう、書きぶりが非常に悪くて申し訳ございませんでした。86万8,000円と記載させていただいておりますが、実際に支出させていただいた額につきましては79万1,525円となっております。それでもなお予算額というところと上回るところがございますが、こちらのほう、実績というところがございます。奥出雲交通さんへ支払うこの負担金の流れのほうでございますが、奥出雲交通さんのいわゆる収入というところが最初に来ます。そこから支出を引いて、各路線の人数ごとに案分し、決定されます。その案分された数字で申し上げますと、日南町の場合、鳥上線というところが対象となりますが、鳥上線の総乗車数に対して日南町の人が乗られている割合というのを出して決定されるようになります。

したがって、この補助金のベースになってまいりますのが、奥出雲交通さん全体の収入というところがベースになってまいりますので、年によって多少なりの変動が生じてきているというところが現状となっております。以上です。

○大西委員長 では、次に、50ページから、タウンズネット管理運営事務についての質疑を許します。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 中海テレビの加入状況、5年12月1日時点で記載がありますが、4年度で決算の資料によりますと、多チャンネルの加入が1,133で、再送信が1,119、それで、そこら辺はあまり大きな動きはないんですけども、インターネットの加入、これが令和4年度の決算のときには1,069世帯だったんですけども、これが一気に378世帯まで減になっている、この原因は何でしょうか。

○大西委員長 おお、すごいな。

榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、書きぶりが大変申し訳ないんですが、こちらに記載させていただいておりますのが、中海テレビ放送さんのインターネットのみ契約されている人数ということで上げさせていただいております。したがって、昨年度と大幅に書きぶりが、ちょっと整合性がない形で申し訳ございません。以上です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ということは、あれですね、多チャンネルサービスとインターネットがセッ

トで入っとる世帯は、その多チャンネル加入のほうでカウントして、別に多チャンネルは要らないんだけど、インターネットだけというのがこの378世帯と。次年度以降の書きぶりには気をつけてやっていただきたいと思います。

それで、質問いいですか、続けて。

○大西委員長 いいですよ、どうぞ。

○岩崎委員 光化した後の、光化工事をして、以前の同軸ケーブルが撤去できてないということですけど、問題点の課題等を書いてあるんですけども、光工事と同時に、同期に行った、しかし、町外在住等の理由から連絡が取れず、光回線整備を行っていない家もあるということなんですけども、これはまだ、どの程度の世帯がそういう状況なのか伺います。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、具体的な数字というところを持ち合わせておりませんが、残り数世帯、10件を切るぐらいの世帯数というような認識ではいるんですが、いわゆるこちらに帰られたタイミングで工事をしないといけないというところもありましたり、そういったタイミングでお話しさせていただくというところ、いわゆるポスティングというような作業ぐらいしか、今のところはできておりません、当時から。そういった中で、通知を見ていただいて、都度、こちらに帰って連絡をいただければ、早急に、いわゆる中工事というところがメインになりますが、外工事と中工事をさせていただいて、テレビが見れる環境とさせていただいているのが現状でございます。まだまだできてないところがありますんで、引き続き御案内を送付するというような作業しかできませんが、そういったことで努めてまいりたいと思います。以上です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと気になりますのが、そういう家っていうのは恐らくしばらく不在であったり、もう転出されて帰ってこられない可能性も十分あるんじゃないかと思うんですよ。そういうときに、宅内はいいんですけども、宅外から引込みをしてますよね。そうしたら、それがやはり風雨にさらされたりして危険なものへと変わっていくというようなことも、切れたりとかあるんで、屋外だけを撤去してしまうなんていうことはできないんですが、やっぱり何となく安全性の面でも不安になるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 お話ししていただいたように、いわゆる雪ずりが原因であつたりとか倒木が原因で線が切れる、こういったところも生じてくる可能性もあります。

一方で、一番ネックになりますのが、敷地内に入らせていただかないといけないというところもあつたりしますので、こちらに来ていただかなくても、本人さんに連絡を取って、事情をお話しし、撤去できるところは撤去するというようなことも進めてまいりたいと思います。以上です。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もう1点だけ。携帯電話の基地局の関係ですけれども、3局予定しとったのが無理だということで、減額補正もあつたりもしたんですけれども、そのときに、今後の協議はという話で、地域協議会でしたっけというようなところで、総務省が主催するような会のような会だったんですけれども、そういう要望会の中でしっかりとお願いをしていくということだったんですけれども、5年度中にそういうような会には参加されて、県と一緒に総務省を通じ、キャリアに強く要望をされたんでしょうか。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 先ほどお話ししていただきました協議会につきましては、県のほうが代表して出席するような会となっております。その上でなんですが、この日南町として何を行ってきてるのかという部分につきましては、キャリアさんとそういった相談会以外にもお話しさせていただく機会を設けさせていただいたりですとか、県への要望、国への要望、こういったところが、地道な作業な部分ではありますが、そういったところで声を上げていき、引き続き、いわゆる日南町の場合、4Gのアンテナを立てていただくというのが一番ベストだとは思いますが、そういった、キャリアさんのほうでは5Gのほうを進めたい中でも、いわゆる入らない地域があるというところを解消するためにも、そういったところを強く、引き続き要望をしてまいりたいと思います。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 同じその携帯電話の不感地域の問題ですけれども、KDDIのフェムトセルサービスを運用できるようになったということは、11世帯が利用されてるということですか。これで、現状、どのくらい改善されてるのか、解消されてるのかということを教えてください。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まずは、このフェムトセルのほう、年度途中で法改正があつて、すごく利便

性が高いものとなりました。当初は家の中において、若干でも微弱な電波が入れば、フェムトセルという機械をつけてもいいですよというところから、全く圏外、家の中で圏外であつてもフェムトセルつけるようになったというところがあります。

その上で、家の中で使っていただく分に当たりましては、ほぼほぼ宅内において、どの部屋においても携帯電話を使っていただけるような状況となります。したがいまして、かなり、a uのキャリアを契約されてる町民の皆様だけしかまだまだあれなんです、a uを使っておられる方につきましては、家の中で十分携帯電話使っていただいて、通話していただく、キャリアの電話をしていただくことができるような状況となっております。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、キャリアの問題はもちろんあるので、ここにも書いてありますように、キャリアの拡大ということはしていただきたいんですけども、あとは、じゃあ、やっぱり家から、家の周辺で携帯電話が使えない、例えば畑に出たりとかいうこともあるでしょうけど、そういう問題で、何ていうんですか、基地局、アンテナを立てたほうがいいという、そういう理解しておけばいいんですか。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 おっしゃられますように、キャリアの問題、フェムトセル対応していないキャリアさんにつきましては、宅内においても結局使えないというような状況が続きますんで、その改善というのは必要となつてまいります。

a uさんに関してだけ申し上げますと、先ほど委員おっしゃられましたように、屋外に出たときに、例えばちょっと離れたところに行くと、家の周辺でも使えないというケースはあろうかと思います。電波が弱いというケースもあります。こういったところの改善を求めていかないといけないのと同時に、いわゆるキャリアさんが示されるエリア図、どのエリア図もそうなんです、いわゆる外で1本でも立てば、この携帯電話、入りますよというような評価となります、キャリアさん側では。しかしながら、車であつたりですとか家の中に入ってしまうと入らないというような状況がありますんで、実態というのをいかにどうやって伝えていくのかということになつてまいりますんで、引き続き周辺エリアというところも、今の生の声というところも届けれるように努めてまいりたいと思います。以上です。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 初めに1つ。議会の録画放送のことなんですけれども、毎回、定例会があるときには文字放送で、何日の午前の議会の様子は何日に放送します、午後の分は何日に放送しますというのが文字放送で表示されるんですけれども、たまたま一日の予定が午前で終わったときがあって、そういうときに録画放送が順送りに早くされてしまって、この日の午後の分を見たいと思って、見ようと思うと、もうそれは済んでたっていうふうなこともあったんですが、そういうことの管理というのはどこでされるんでしょうか。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 この辺りのオペレーションにつきましては、いわゆる地域づくり推進課のほうで契約させていただいてる、放送をつくっていただいている会社さんとの契約の中で決めをさせていただいておりますが、先ほど意見のありましたように、事前に告知されている内容が時間がずれたりということになったりすると、確におっしゃられますように、見ておられる町民の皆さん、あれって思われるケースもあったりすると思いますんで、この辺りは改めて委託をお願いさせていただいております会社さんとよく協議をし、オペレーションのほうを行ってまいりたいと思います。以上です。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 それと併せてですけれども、防災無線も、それから文字放送も、いろんな課からの情報が放送されるわけなんですけれども、それも地域づくりさんのほうで管理されるんでしょうか。というのは、防災無線で放送されて、詳しくは文字放送で見てくださってと言われても、その文字放送のほうには載ってなかったりということもありましたし、コロナワクチンの受付を開始しますという放送があって、ネットで申込みをしようかと思ったら、それはまだしてませんという表示だったりということがあったりしたもので、その辺はそれぞれの課として対応しなくちゃいけないのかどうかということを伺いたいですけど。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 まず、文字放送、こういった文字放送でありましたり防災無線というところ、事業を進めていくというか、オペレーションの中で時差というのがどうしても生じてくることがあります。例えば文字放送ですと、当日上げるものについては、その当日のお昼ですね、お昼ぐらいまでに上げて、職員が文字放送の原稿を作って上げてきたものについては、即日上げることもできたりするんですが、例えばだんだんだんだん時間が遅くなっていったりしますと、なかなかその日のうちにできない、上げることができないというような状況になります。その中で1日、ラグが出てきたりですとか、防災無線につきましても

同様な形ではあるんですが、比較的防災無線のほうは締切時間のほうが長くなってます。こういったところで、なかなかちょっとうまくオペレーション、防災無線で言ってることと文字放送に上がってないことの差というのが出てくるのは出てまいりますんで、こちらにつきましては、個々、職員に改めて周知徹底というのをしていかなければならないかなと思います。

こういった放送している内容と文字、いわゆる例えばホームページとの内容が違うとか、そういうことがないように、適宜管理というのはしてまいりたいと思います。以上です。

○大西委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 忙しい中で大変だろうとは思いますが、そういう状態があると大変にストレスを感じるという町民の声も聞きますので、対応をお願いします。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 関連してなんですけども、単純に締切りで決めるんじゃなくて、何日から出しますっていう、そういうやり方は難しいんですか。

○大西委員長 榎尾室長。

○榎尾室長 すみません、これはもう個々の職員一人一人の資質というところにも関わってくる場所ではあるんですが、重要な案件でありましたりとか、何日から告知するというような機能もありますので、そういったことをやっている職員もあれば、日々の業務に追われて、なかなかその放送原稿ができないですとか、直前にならないと、いつから運用開始になるのかとか、そういうところが分からないというところがありますんで、なかなかちょっとまちまちではあるんですが、できる限り、告知する時期が決まっているものであったりとか、そういったものについては事前に申請できるような仕組みというのを、運用の中で徹底してまいりたいと思います。以上です。

○大西委員長 では、次のページ、51ページ、地域振興センター管理事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、52ページ、指定統計調査事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、ここで暫時休憩したいと思います。再開を2時50分といたします。

〔休 憩〕

○大西委員長 休憩前に引き続き、委員会を開催いたします。

次は、53ページから66ページまでの説明を求めます。

安達室長。

○安達室長 そうしますと、53ページ、商工費の説明をさせていただきます。

まず、商工総務一般管理事務となります。こちらの事務につきましては、町内商工事業者、また、地域の発展のために事業を行う日南町商工会に対しまして補助金を交付して、事業運営を支援するもの、また、日南町キャッシュレス決済事業を商工会と連携して運営するもの、また、交流人口の増加のためのイベントの実施をしております。

令和5年度の決算額が9,233万7,443円、前年と比較しまして3,600万4,814円の減となっております。大幅な減額となっておりますけれども、要因としましては、日南町キャッシュレス決済事業に伴うスペシャルポイントの発行の減によるものとなっております。こちらにつきましては、商工会の助成と、昨年度は途中2回、7,142万円強の大きな補正を承認をいただいております。こちらの補正につきましては、補正事業の成果のところに記載しておりますけれども、物価高騰対策と子育て・生活支援のためということで、10月には全町民1人当たり1万円分、総額が4,480万円、12月には全町民5,000円分、総額2,177万5,000円分のスペシャルポイントを付与をさせていただいております。

また、運用は令和6年度にずれ込みましたといいますか、令和6年度から運用させていただいておりますけれども、令和5年度につきましては、たったもカードの公式アプリの、こちらのほうの開発ということに着手をしております。

主な執行経費の内訳と特定財源の内訳については、記載のとおりでございます。引き続き、たったもカードの利用を促進し、町内の商工業に寄与していきたいと考えるものです。

続きまして、54ページ、企業支援対策事業です。令和5年度の決算額1,056万9,271円となりまして、前年と比較しまして1,218万5,497円の減となりました。減額の要因といたしまして、令和4年度はウクライナ情勢の悪化によるエネルギー価格の急騰、また、新型コロナウイルス感染症による町内企業への支援対策を行ったものが、令和5年度、減額となっております。

こちらにつきましては、成果のほうに示しておりますけれども、地域産業の活性化を図ることを目的として、起業ですとか事業承継、異業種参入、事業の経営改善等に取り組む事業者の支援を主に行っております。

成果のところに日南町チャレンジ企業支援補助金の内訳を示しております。起業・事業承継から始まりまして、観光・インバウンド対策まで、全てで14件、806万7,00

0円の補助金を交付しております。

執行経費、特定財源の内訳については、記載のとおりとさせていただきます。

課題にも書いておりますけれども、引き続き商工会と連携しながら、町内事業者、地域産業の発展のため、後方支援を行っていきたいと考えております。

続きまして、55ページ、観光振興対策事業です。令和5年度の決算額5,907万7,128円、前年と比較しまして469万4,104円の増となっております。決算額5,907万7,128円のうち、山里L o a dにちなんへの委託料は5,390万3,000円となっております。

こちらにつきましては、一般社団法人山里L o a dにちなん、令和4年度に設立をしまして、令和5年度におきましては2年目の営業、運営となっておりますけれども、山里L o a dにちなんへの業務委託により、主に次の業務を実施しております。福万来ホテル、日野上イチョウをはじめとするイベント支援事業、エコツーリズム推進事業、町内の各種イベントの補助支援事業、サイクリングの周遊事業、また、令和5年度におきましては、11月27日、JRの伯備線生山駅が開業100周年を迎え、このための記念事業を行っております。また、農泊、歴史、自然観光事業として、様々な事業を実施をさせていただきます。

成果につきましては、まず、イベント支援事業ですけれども、福万来ホテル乃国につきましては、規模をコロナ禍前まで拡大しまして、令和5年度は完全予約制により事業を実施しております。福万来ホテルにつきましては、6月30日から7月12日までの13日間をおもてなし期間と定め、入場者数は1,630人となっております。

日野上イチョウにつきましては、出店の促進ですとか、各まちづくり協議会と連携しながら、にぎわいの創出を図りましたけれども、この期間中、天候不良が続きて、来場者数は前年と比較して大幅減という結果となりました。入場者数1,639人でございます。

成果の(2)ですけれども、宿泊者数です。令和5年度の下半期から宿泊者数が回復傾向にあります。日南町でも四半期に一遍、町内の宿泊事業者等に山里L o a dにちなんを通じて入り客数、入り込み客数等の集計を行っております。宿泊者数は、令和5年度、約4,000人で、前年度比で5%増加しております。

あと、ツアー誘致数、魅力的な商品開発、あと、効果的な情報発信、効果的な情報につきましては、昨年申し上げました伯備線の100周年のつながりで、JR、あと、鳥取県

の観光連盟と横のつながりを強化してイベントを実施をさせていただきました。ＪＲでは、１００周年の事業で国鉄色の「やくも」や「スーパーやくも」１車両全体に日南町の広告を、１車両丸々借り上げてＰＲポスターを貼ったり、そういった事業もしたりしております。

各種観光パンフレットの更新、あと、レンタサイクルについて、撮り鉄さんの需要が非常に多くて、令和５年度は前年と比較しまして約７倍の８８組、９３名の利用がっております。新型「やくも」に切り替わりまして以降、レンタサイクルの利用、今年度に入ってから減少はしておりますけれども、一定の方には以前と比べたら使っていただいているという状況となっております。

あと、旧木下家につきましては、母屋の修繕と併せまして、阿毘縁のむらづくり協議会と連携して、駐車場の環境整備、また、門長屋を改装いたしまして、旧阿毘縁小学校にありましたグランドピアノもこちらの門長屋に持ってきてまして、コンサートイベントとカフェを開いたりして、むらづくり協議会ですね、阿毘縁の、協働しながらイベントを実施をしておるところです。

課題等につきましては、福万来ホテル乃国、日野上イチョウなど、自然を活用したイベントは、やっぱり天候状況に左右される側面があります。あと、来場者の町内の滞在期間も短いという弱点がございますので、広域的な連携ですとか、今後またエコツアー等を企画をしてみたいと思っておりますので、より高付加価値で収益が見込めるツアーを造成をしてみたいというふうに考えております。

主な執行経費と特定財源については、記載のとおりとなっております。

最後、５６ページ、公園施設管理事務となります。決算額５４万１，４８０円、前年度と比較しまして１，２９０万４，６６９円の減となっております。

この業務につきましては、町が管理する公園等施設の維持管理、トイレですとか植栽ですとか設備修繕等を行っております。こちらにつきましては、その業務の中身、大部分を山里Ｌｏａｄの委託のほうに移行しましたので、令和５年度につきましては、主な執行経費にありますとおり、光熱水費ですとか、保険代ですとか、若干の金額を執行をさせていただいたところ です。

説明は以上となります。

○大西委員長　５３ページからだね。それでは、各事業ごとに行います。５３ページ、商工総務一般管理事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、次に、54ページ、企業支援対策事業についての質疑を許します。

岡本健三委員。

○岡本委員 企業支援対策事業で、まず、お聞きしたいんですけれども、令和5年度中、町内の民間の事業者、中小事業者さんたち、全部で何社あって、何社廃業されたかということをお教えください。商工会に聞かずに分かん。

○大西委員長 それはつかんでるか。（発言する者あり）いや、つかんでますか。（発言する者あり）いや、令和5年度。確認するか何か。

浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 商工会の加盟者数とかは別で、やはり起業したり廃業された方の数字ということですので、以前、商工会を通じて調べた数値がありますので、それをまた皆様方のほうに資料提供として出させてもらおうと思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。とにかく、徐々に廃業されている方も、新しくやっтер方もおられるのはおられるんでしょうけれども、廃業されて、何ていうかね、困ると、町内でできてたことがもう米子まで行かないとできなくなるというようなことが発生してるというふうに私は認識しております。

それで、日南町はこのチャレンジ企業支援補助金、これは大変、本当に優れた補助金だと思います。ただ、やや使いづらいところがやっぱりあると思っておりまして、例えばなんですけれども、店舗の外装ですよ、外観、壁とか看板とかを直したいという場合に、店舗は住民課、環境エネルギー課か、いわゆるリフォーム助成は店舗は対象にならないわけですよ。そうすると、頼るのはこちらのチャレンジ企業支援補助金なんですけれども、単なるそういう修繕ということになるとなかなか難しいということがあると思うんですが、その辺り、何かどうなんでしょうか。令和5年度中、そういったお話というのがあったかどうか、その点は、あるいは何ていうんですかね、取り組んだ例というのがあるのかどうか、教えてもらえるでしょうか。

○大西委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 この補助金は、やはりこれからも引き続き事業を継承していただく、いわゆる事業を軌道に乗せて、いろいろこれからも発展的にしていただけたところに対して支援していくというものでございますので、使い便利が悪いと言われる部分もあるかもしれませんが、そういった趣旨での補助金であるということを御理解いただけた

らというふうに思います。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 だから、その趣旨に対して、ここ、決算なのでお聞きするんですけども、その趣旨で十分だという声だったのか、それともやっぱりこれだと使いづらいという声はなかったんですかね。どうなんですか。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 町内事業者の皆様から、現在のところ、直接そのようなお声を聞くことはないのですけれども、皆さん、こちらのチャレンジ企業支援の制度は認識していただいておりますので、この要件の中でかなうものについて御相談をいただいている現状でございます。以上です。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私としては、普通に経営を継続していただけても大変だし、町内では、日南町内ではそれがすごく価値があることだと思うので、お声がないということだったら、皆さん、遠慮されてるのかどうなのかちょっと分からないですけれども、ただ、その辺のこともしっかりと聞き取りをして、補助金の使い方、在り方というのも検討していただきたいというふうに思います。

○大西委員長 答弁できるか。（発言する者あり）

浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 そういったニーズを聞き出すと、いろんな声はやはり出てくるとは思いますけれども、今、うちがさせていただくのは、起業、いわゆる起こす業のほうですけれども、そういった方に対してしっかり応援していったり、今、事業をやられてる方の経営の改善であるとか、そういった部分についての支援をしていくという、このチャレンジ企業支援のそもそもの事業の目的というものに対して、今度、内装とか外装とかを変える、それも一つのどういいますか、リニューアルをして集客を増やすというような目的もあるかもしれませんが、その辺りにつきましては、また今後の事業をする上で、商工会等もお話しさせてもらいながら、検討していきたいというふうには思っております。

○大西委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい。それは例えば商工会に貸付けのシステムがあるとか、そういう意味ですか。

○大西委員長 浅田地域づくり推進課長。

○浅田地域づくり推進課長 今、このチャレンジ企業支援というのが、商工会のほうに申請いただいたり相談いただいた方に対して、どういったメニューでどういったことが支援ができるかという窓口的なことになってもらっておりますし、それから、審査員にもなっております、この事業、採択、不採択に対しての。ですので、そういったところにきちんと事業者のニーズというものは多分上がってくると思いますので、そこと相談させてもらいながら、やはり今後の事業に、このチャレンジ企業支援補助金の事業に対して、どういった方向がいいのかということを検討していきたいということでございます。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 既にいろいろと町内にある企業の支援とかという話で、若干、今、新たな事業者もできたかなというお話もあったんですけども、事業概要の一番下に、企業立地の推進という目的もございまして、この事業の中で、5年度中に企業立地について、何かのアクションを起こされたことがあるのかどうか。特にこういう予算を使って云々ではないんかもしれないけれども、そういう企業立地に向けての重要な課でありますので、その辺の動きについて伺います。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、5年度におきましては、県のほうからそういった打診といいですか、いったことがございまして、それに対して手を挙げさせていただいた経過はあるようですけれども、その話がちょっと実現に至ってないという状況となっております。

○大西委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この実績というか、この資料の中に、予算を伴わなくても、やっぱりそういう重要なことは記載していただいた方がいいかなと。今回はこれなんですけれども、やっぱりそういうところが、予算を伴わないんだけど、事業として行ったというのは重要なことだと思いますので、ぜひ書いていただきたいと思います。

○大西委員長 答弁。

安達室長。

○安達室長 委員の御意見ございました企業立地に係る動き等につきましては、予算執行を伴わないものではございますけれども、こちらについては次回から記載をさせていただきたいと思います。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 にちなんキッズおしごとフェアについてお伺いします。町内外の子供を対象

に職場体験を行われて、400人と、大変多くの参加があったということで、この数字を見ると大変すばらしい事業だなということを感じたわけなんです、これの町内事業所の協賛された事業所は何社ございましたか。それと、この400人のうちの町内外比、町内のお子さんと町外のお子さんの比率というのをお示し願いたいと思います。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、具体的な参加企業数というところをちょっと今、持ち合わせておりませんけれども、御協力いただいた事業所様につきましては、消防さんであったり、黒坂警察さん、山陰合同銀行様、あと、交通事業者様や日南病院、日南福祉会さん等に御協力いただきまして参加をいただいております。

子供さんの約400名の参加につきましてですけれども、こちらについては、特に受付をイベント時に取っておりませんで、町内外の比率ということは申し上げることができません。失礼いたします。

○大西委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 協賛事業所というのが正式、今、口頭でいただきましたけど、簡単なメモでも結構ですが、どういった事業所が参加されたのか、資料としてお示し願いたいと思いますし、やはりこれ、日南町の事業としてこのおしごとフェアをされたわけでありまして、特に日南町の子供さんがこの事業に何人の方が参加されたのか。400人というのはとてもじゃない、日南町の子供さんでは賄い切れない数字でありますので、大変関心を持っておりますので、やはり今後、日南町の子供が日南町にどれだけの関心があるか、日南町の職場にどれだけの関心があるかというのは大変重要なデータになると思いますので、今後、もしこういうことをされたら、そういったデータは取るべきと思いますが、どうでしょうか。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 こちらのにちなんキッズおしごとフェア、今年もにちなんふる里まつりの時期に合わせて開催をさせていただこうというふうには、今、課内では話しておりますけれども、その参加の受付方法にまた御住所をお書きいただいたり、そういった把握をしようと思うと、また来客の方にも手間がかかったりということもございますので、今日のところは御意見としてお伺いをしまして、今後、この事業について開催を決定する段で、また話をさせていただきたいと、検討をさせていただきたいというふうに考えます。

○大西委員長 安達室長、ここの子供の対象とおっしゃったんですが、400名というの

は子供ばかりですか、それとも大人も入れた400人ですか。ちょっとそれを確認したいんですが。

安達室長。

○安達室長 大人も入れて400名ということになるかと思います。

○大西委員長 だから、大体、子供さんは何人ぐらいいたか、4分の1か、半分か。

近藤仁志委員。

○近藤委員 この書きぶりによる、報告によると、子供に限定した書き方になつると自分は思いましたので、あえて聞かなかったわけなんです、その点も今後気をつけてほしいと思います。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 失礼いたしました。400名といいますのが、町内参加団体が10社はございまして、その事業所ごとにカウントしたものを積み上げた累積数ということになっております。ですから、延べ400人という、子供だけということのようですが、人数については延べ数というところで約400名という表記をさせていただいております。

○大西委員長 人数じゃないね。

ほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、55ページ、観光振興対策事業についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、次に、56ページ。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 課題のところで、最後の行、旅行業の資格者が不在となり、募集を行うも応募がない状況であるということですが、これは山里Loadの職員さんで、その資格を持った方が、これは退職されたということでしょうか。

この資格というの、新たに応募という表現があるんですけども、例えばその資格自体が非常に難しいもので、取得が難しいとすれば、誰か資格を持った人を雇用するというのがあれなんだろうけど、今いらっしゃる職員の方で取得していただくというようなことは、この5年度、考えられませんでしたか。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 本日お示しをしております添付資料で、もう一つの事業概要の資料がございします。その中で、一番最初のページ、総務管理部門の一番下のほうになりますけれども、

旅行業の資格というところで上げさせていただいております。おっしゃいますとおり、内部で資格取得を目指しまして、令和5年度、受検をさせていただきましたけれども、4名受検しましたが合格がないという結果になっております。今年度も諦めずに継続して受検をしたいというふうに考えております。以上です。

○大西委員長 ほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、私のほうから。先ほどフライングしましたが、エコツーリズムの予算が500万に対して実績が200万ということで、40%の達成率ですが、その大きな差は何だったのでしょうか。

安達室長。

○安達室長 エコツーリズムの推進事業につきましては、以前、委員会等で説明させていただいたことがあるかもしれませんが、令和5年度、このエコツーリズムの推進協議会のその開催といいますか、そういったものが滞っておりまして、実際にエコツーリズム推進協議会として動ける期間が非常に短かったことがございます。予算執行につきましても、総会が遅れた関係で、なかなか予算の執行ができなかったということがございました。

こちらのエコツーリズムの事業につきましては、せんだっても山陰中央新報のほうにカヤネズミの記事が載ったりということがございましたけれども、昨日、今年度の総会を開催をいたしまして、各委員さんですとか、総会におきましては環境省のほうから、大山隠岐国立公園管理事務所の所長さん等にも出ていただきまして、今年の動きについて十分確認をさせていただいたところです。

こちらのエコツーリズムにつきましては、今月の20日の全員協議会のほうでも、その内容のほうを議員の皆様にお示しをさせていただきたいと思っておりますので、その折にはよろしくお願いいたします。

こちらの令和5年度の予算の執行が少なかったことにつきましては、活動期間が短く、そういったところの事務局としての若干の怠慢があったということが要因となっております。令和6年度は改めて取組をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○大西委員長 そうしましたら、次のページ。

岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、1つだけ。ちょっとお聞きしますが、この観光振興対策とい

うことで、観光資源を使ってふるさと納税を集めるというような取組というのは、何ですかね、話題にはならなかったんでしょうか、令和5年度の中で。いろんな形はあると思うんですけども、それをちょっとお聞きしておきます。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 山里L o a dとの、地域づくり推進課との間の話では、そういった話は、イベント型のそういったふるさと納税ということは幾度か出ておりますけれども、それを具現化したというようなちょっと結論には至っておりません。

山里L o a dと類似の団体ですけれども、南部町のなんぶ里山デザイン機構さんのほうは、若干山里L o a dとは活動内容は異なりますけれども、ふるさと納税という業務を担っておられますので、また、そういったところと交流がございますので、参考にさせていただきながら、商品開発のほうにも向かっていきたいというふうには考えます。ありがとうございます。

○大西委員長 そうしましたら、56ページ、公園施設管理事務について質疑を許します。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 山里L o a dへの委託事業で、それで、事業報告のほうを見ますと、公園管理事業というのがあります。公園管理事業の眺望確保として4つ記載があるんですけども、この大倉山の登山整備（9月）というふうに書いてあるんですが、これは整備されたんでしょうか、どうでしょうか。

○大西委員長 大倉山の登山整備（9月）となってる。

安達室長。

○安達室長 すみません、確認はさせていただきますが、山里が直営で作業をするということではなくて、その地元の団体に若干委託料をお支払いして携わっていただいているということがございますので、その辺はすみません、ちょっと今、確認ができませんので、また確認をいたしましてお返事をさせていただきます。

○大西委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 確認していただけるようであれば、この大倉山登山、石見のまち協が毎年開催をしております、何度か上がっておるんですけども、それで、上がる道は結構きれいになってれば上がりやすいと思うんですが、頂上が眺望確保といいながら、なかなか周りが見えない状況があるので、頂上も眺望確保で見渡す限りが見える状況にされたのかどうか、併せてちょっと確認いただければと思います。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 眺望確保の内容につきまして、確認をいたしまして、報告をさせていただきます。

○大西委員長 ほかにないでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、全体を通して、質疑漏れがありましたら許します。

山本芳昭議長。

○山本議長 ４８ページの青年結婚・ＵＩターン事業のところですが、先ほど移住の人数が３３名でしたかね、３５名でしたか、教えていただいたんですけれども、これ、純粋な移住者でしょうか。例えばお仕事でこちらに転入されたとか、そういう方がカウントされているのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 あくまでも移住者ということで、お仕事で来られた方ですとか、アカデミーで来られた方、そういった方も３３名の中には入っておると。

○大西委員長 おる。

○安達室長 入っておるということです。入っております。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 じゃあ、純粋に移住され、Ｕ・Ｉターンされた方は何名かというのを把握されておられますでしょうか。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 ４８ページの空き家バンク移住相談等のところにございます移住相談がありまして、移住窓口を通して空き家バンクに成約、お住まいいただいたという方は１６件ということになっておりますけれども、これが純粋な、おっしゃいます移住者とイコールではありませんので、ちょっとそちらの……。

○大西委員長 質問は、純粋な移住者と、今言われたアカデミーなのか、仕事で転入されたのか。純粋な移住者を知りたいというのが目的ですんで。

安達室長。

○安達室長 すみません、純粋なという言い方がなかなか難しい部分がありまして、仕事でも純粋な移住者っていうことはいらっしゃるわけですし、その辺のところ、すみません、ちょっと私のほうが十分整理をできておりません。

○大西委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 それでは、聞き方を変えて、お仕事で来られた方、あと、アカデミーとかで、勉強ですかね、そういうことで来られた方、そして、移住、町内に移住された方。

○大西委員長 U・I ターンね。

○山本議長 そういう振り分けというか分類を教えていただければ。すぐすぐ分からなければ、また後日、後日じゃいけませんね、早急に教えていただきたいと思います。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 すみません、早急に資料を提出させていただきます。申し訳ございません。

○大西委員長 ほか、質疑漏れはございませんか。

高橋洋志委員。

○高橋委員 1点だけお尋ねしたいですけど、54ページ、チャレンジ企業支援の項目の中で、エネルギー価格高騰対策ということで1件交付されておりますけど、この中身といいますか、教えていただければ。

○大西委員長 安達室長。

○安達室長 こちらにつきましては、町内の事業者様で省エネ型のエアコンを導入なさった事業者様がいらっしゃいました。

○大西委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

じゃあ、そうしましたら、地域づくり推進課、まち未来創造課の聞き取りを終わります。ありがとうございました。

今日、朝、言いましたが、再度言います。質疑漏れじゃなくて、再聞き取りですね、これについては早急に、2日間終わりましたんで、事務局のほうへ御連絡ください。また、審査意見につきましては、もう適時出していただくように、特に土日入っておりますので、よろしくお願いします。来週入りますと、もう3日間しかございませんので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、本日の委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長